

平成19年第1回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成19年3月5日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成19年3月5日（月）午前10時00分開議

第1 代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（56名）

1 番	松 本 展 国 君	2 番	大 石 惣 一 郎 君
3 番	本 間 勘 太 郎 君	5 番	白 杵 克 身 君
6 番	島 倉 武 昭 君	7 番	木 村 悟 君
8 番	欠 員	9 番	金 田 淳 一 君
10 番	白 木 優 君	11 番	山 本 伊 之 助 君
12 番	浜 田 正 敏 君	13 番	廣 瀬 擁 君
14 番	大 谷 清 行 君	15 番	小 田 純 一 君
16 番	末 武 栄 子 君	17 番	小 杉 邦 男 君
18 番	池 田 寅 一 君	19 番	大 桃 一 浩 君
20 番	中 川 隆 一 君	21 番	岩 崎 隆 寿 君
22 番	高 野 庄 嗣 君	23 番	中 村 良 夫 君
24 番	石 塚 一 雄 君	25 番	若 林 直 樹 君
26 番	田 中 文 夫 君	27 番	金 子 健 治 君
28 番	村 川 四 郎 君	29 番	高 野 正 道 君
30 番	名 畑 清 一 君	31 番	志 和 正 敏 君
32 番	金 山 教 勇 君	33 番	白 木 善 祥 君
34 番	渡 邊 庚 二 君	35 番	佐 藤 孝 君
36 番	金 光 英 晴 君	37 番	葛 西 博 之 君
38 番	猪 股 文 彦 君	39 番	川 上 龍 一 君
40 番	本 間 千 佳 子 君	41 番	大 場 慶 親 君
42 番	本 間 武 雄 君	43 番	根 岸 勇 雄 君
44 番	牧 野 秀 夫 君	45 番	近 藤 和 義 君
46 番	熊 谷 実 君	47 番	本 間 勇 作 君
48 番	祝 優 雄 君	49 番	兵 庫 稔 君
50 番	竹 内 道 廣 君	51 番	岩 野 一 則 君

5 2 番 渡 部 幹 雄 君
 5 4 番 大 澤 祐 治 郎 君
 5 6 番 加 賀 博 昭 君
 5 8 番 梅 澤 雅 廣 君

5 3 番 浜 口 鶴 藏 君
 5 5 番 肥 田 利 夫 君
 5 7 番 金 子 克 己 君

欠席議員（1名）

4 番 中 村 剛 一 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野 宏 一 郎 君	助 役	大 竹 幸 一 君
助 役	親 松 東 一 君	総 務 部 長	齋 藤 英 夫 君
企 画 財 政 長	中 川 義 弘 君	市 民 環 境 長	粕 谷 達 男 君
福 祉 保 健 長	末 武 正 義 君	産 業 観 光 長	川 島 雄 一 郎 君
建 設 部 長	佐 藤 一 富 君	総 務 部 長 (総 務 課 長)	佐 々 木 正 雄 君
企 画 財 政 部 長 (財 政 課 長)	山 本 充 彦 君	市 民 環 境 部 長 (環 境 課 長)	大 川 剛 史 君
福 祉 保 健 部 長 (高 齢 福 祉 課 長)	藤 井 武 雄 君	産 業 観 光 部 長 (観 光 課 長)	伊 藤 俊 之 君
産 業 観 光 部 長 (農 業 振 興 課 長)	児 玉 剛 君	建 設 部 長 (建 設 課 長)	渡 辺 正 人 君
防 災 管 財 長	榎 恵 博 君	行 政 改 革 長	藤 澤 一 雄 君
企 画 振 興 長	金 子 優 君	市 民 課 長	清 水 俊 英 君
水 道 課 長	田 畑 孝 雄 君	教 育 長	渡 邊 剛 忠 君
教 育 委 員 会 育 長 教 学 校 教 育 長	児 玉 功 君	教 育 委 員 会 学 習 長 教 生 課 長	坂 本 孝 明 君
教 育 委 員 会 体 育 長 教 社 課 長	平 間 俊 雄 君	選 管 ・ 監 査 長 事 務 局 長	菊 地 賢 一 君
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	山 本 真 澄 君	消 防 長	渡 辺 与 四 夫 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 山 田 富 巳 夫 君 事務局次長 池 昌 映 君

議事係長 中 川 雅 史 君 議 事 係 松 塚 洋 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は56名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（梅澤雅廣君） 本日の議事に関し、議会運営委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

岩崎議会運営委員長。

〔議会運営委員長 岩崎隆寿君登壇〕

○議会運営委員長（岩崎隆寿君） おはようございます。本日の代表質問の質問者の変更についてご報告をいたします。

市民クラブの代表質問者として、小杉議員が通告されておりましたが、同一人物が代表質問と一般質問を行うことについて、先週2日の本会議終了後、各派代表者会議を開き、協議した結果、これは認められないとの結論に至り、本日の市民クラブの代表質問者は金山教勇議員に変更となりましたことを報告いたします。

以上であります。

日程第1 代表質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

最初に、新生クラブ、浜口鶴蔵君の代表質問を許します。

浜口鶴蔵君。

〔53番 浜口鶴蔵君登壇〕

○53番（浜口鶴蔵君） 皆さん、おはようございます。ただいまから新生クラブを代表いたしまして、去る2日に当本会議場におきまして高野市長から政治施政方針をいただいたところであります。その施政方針に対する質問及び平成19年度予算編成についてお尋ねをいたします。

多くの苦難を乗り越え、念願の佐渡市誕生からはや4年目、きょうで5日目であります。平成16年6月定例会での初の施政方針を久しく目を通しました。夢への実現に向かってすべてを佐渡の未来と子供たちのために、そしてにぎわいの島づくりを柱に、環境問題、教育、観光等、数項目の課題を掲げられ、中でも佐渡は財政上の問題だけではなく、国の財政が困難な状況下、この道を選択した佐渡は比較的穏やかに新しい時代に対応できることになったと安堵していると述べております。その安堵もつかの間、発生をいたしました7月の豪雨、連続して襲った台風による高波、塩害などにより農業、漁業等の壊滅的な被害、10月には中越大震災、これによる風評被害、観光産業への影響、それに対する的確な支援策、つまり復興への道筋をとられたこと等、息つく暇もないほど東奔西走に明け暮れていた姿を思い出し、改めてあのころの熱意に敬意を表したいと思うわけであります。

さて、国は地方に対し経済、財政運営と構造改革に対する基本方針に基づき、三位一体改革を掲げ、税

源配分の見直し等による大変厳しい財政運営の中、それにより2度にわたる新市建設計画を見直し、今年度施政方針においてもこれに屈することなく、新規53事業と見ておりますが、佐渡市づくりへの決意と意欲を感じるわけであります。常に行政と市民は、継続不偏であります。今後も市民の要望により、これが多様化してまいります。社会基盤の整備や住民福祉、過疎対策など、困難な問題が山積をしておるがゆえに、政策課題について議会に対しましても理解を求める積極姿勢が肝要と思うわけであります。本年度も引き続き大きな柱、公約である美しく環境に優しい島づくりを進め、にぎわいの島づくりの基本理念、このことをまずお聞かせいただきたい。

次に、新年度予算編成についてお尋ねをいたします。昨年12月の報道によりますと、共同通信社は地域に事業基盤を置く本県などの企業47社に実施した景気アンケートの結果、ほとんどの企業は景気拡大の期間がいざなぎ景気を実感できる。19年度にも地元経済は横ばいと予測するとの見通しを示しておりました。今年度も公共事業の見直しを受け、一段と厳しい発注環境になるだろう、さらに県内の主要経済指標を見ても失業率の低さ、また佐渡の有効求人倍率も何と0.75であります。昨年同期と比較して微増ではありますが、ややその景気の兆しは見えるものの、依然として景気や雇用は大変厳しい状況であります。

そこで、3点お伺いいたします。国の三位一体の改革、税源移譲、各施策により市税の一定増収は期待できるものの、前年度比較で5億8,000万の減額、13%の減少率となっております。予算編成において、枠配当方式を採用しながらも、大変厳しい中、苦勞したと思慮するが、いかがでありましょうか、お伺いいたします。

2点目といたしまして、この厳しい財政状況の中、新市建設計画の見直し等において重点施策をどのようにとらえ、予算に反映されたのか、お伺いをいたします。

3点目は、昨日も報道されておりましたが、県内35市町村、何と18%以上、実質公債比率であります、9市町村に挙がっております。当市は、昨年度14.1と示されておりますが、今後の財源確保が重要課題と思うが、起債の上限設定や新市建設計画との関連で、本年度以降の比率をどう見ているのか、お伺いいたします。

次に、活力のあるまちづくりについて、2点お尋ねをいたします。1点目は、観光についてであります。観光産業の定着を図るためには、あらゆる産業と観光を組み合わせた相互交流による対策が重要だと言われております。さらには、地域の特性を生かした基盤整備と受け入れ態勢の充実を図ることが宣伝、誘客活動を展開する上での課題であると認識いたしております。このたび国仲地区五つの観光協会が統合し、佐渡観光協会、当初予定の4支部となったことから、今後は4支部の連携で今までと違った観光施策、宣伝がなされると信じております。また、期待もいたしております。今年度新規事業で、観光ルネサンス事業、まちづくり交付金事業、2年から5年になりますが、計画実施の運びであります、佐渡観光再生、再構築、さらには市街地活性化を推進するための重要事業と考えております。詳細をお伺いいたします。

2点目は、空港整備であります。当市にとって最大の政策課題と言ってよいでしょう。あなたは、解決のために関係住民、団体とひざを交えた話し合いを再三進めていたと聞かすが、昨年度佐渡空港検討委員会の答申を受け、県の意向を確認し、今後全力を挙げて努力すると述べているが、最大の課題は地権者の同意を得ることです。並行して路線の確保は当然であり、現在も県の空港として息づいているものの、今日の景気低迷の折、地方空港に対し風当たりが非常に強い。航空会社も慎重に推移せざるを得ない状況

と分析するが、航空会社への要望も大事であろう。いかがでありますか、お伺いいたします。

次に、市民への健康増進、保健、医療についてお尋ねをいたします。健康で生き生きと暮らすためには、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進し、健康寿命を延ばす、これが重要であります。健康は自分で守り、つくるという一人一人の自覚と実践を基本としつつ、保健、医療、福祉の連携のもとに、生涯を通じた健康づくり施策を推進する必要があります。佐渡の場合は、出生率やや上昇とはいえ、高齢人口の増大による少子高齢社会の進行や生活習慣病の増加などの疾病構造の高齢化に伴い、長寿社会を支える医療提供体制は大きな課題を抱えていると言えます。新たに医療技術の開発や市民の医療に対する意識の高まりにより、生命に直結する高度で先進的な医療を求める声が日に日に高まっており、現況であります。そこで、今後医師の確保、救急医療対策が最重点課題と考える。昨年度医療の基本計画を作成し、本年度佐渡地域医療計画に伴う新規事業予算が計上されているが、詳細、市長の描く医療についてお尋ねをいたします。

2点目は、福祉についてであります。当市の高齢化率は34.9%、65歳以上の割合は急速に進んでおります。社会福祉の大きな構造的変化が進みつつある中で、福祉分野で特に基礎的な部分となる地域福祉の重みは一層増しております。地域は、地域住民の幸せを求めて今後の福祉の進め方を踏まえ、大胆に施策を展開していく必要があると考えます。昨年度民間法人の参入で、特例債事業で特養やデイと保育の複合施設を行い、積極的の市民ニーズにこたえるべく事業に着手し、本年度さらに新規に両津地区に介護老人保健施設整備のために、地域高齢者の交流の場等の整備計画があるが、社会福祉法人とのたび重なる協議、さらに関係集落との話し合いも行われてきたと聞いておる。この事業を実現するよう期待をするものであるが、この土地は県有地でもあり、加茂湖への海水注入、さらに一部文化財埋蔵登録地でもあります。文化財保護法等に照らし合わせた対策などを考え、県当局と土地取得に難航したと聞くが、詳細をお伺いいたします。

次に、生活しやすい島づくりについてでございます。交通基盤の整備についてお尋ねをいたします。初めに、国道バイパス計画についてお尋ねをいたします。国道350号線両津バイパスについては、両津港を起点に長江橋と終点延長2.8キロ、4車線で整備する計画で、工期は加茂湖埋め立ての関係もあるが、平成23年完成目標であったと記憶をいたしております。しかし、加茂湖埋め立てについては、国、県、もちろん市との協議が諸般の事情で難航し、現在もなお協議中とお聞きをいたします。このことと国道バイパスは埋め立てとが関連するわけでありますから、当初の計画に基づき地権者の同意が積極的に行われるということが肝要であります。しかし、一部には加茂湖埋め立てがこのような状況であるならば、計画変更もできるのではないかとのお声も聞こえてまいります。いかがでありますか、現況と県の考え方、市の取り組みについてお伺いいたします。

次に、主要地方道佐渡一周線については、一般県道で54.7%の改良率、つまり一周線においては5路線のうち全島で改良率の悪い、これは平成17年4月1日の調査結果でございますけれども、現在残念ながら改良が一部終わったとは言いながらも、内海府地区から旧相川岩谷口間、その中でも大野亀から岩谷口間、この間は大型バスも通行できない状況であります。整備計画促進に対するものであるが、関係地区の意見を尊重したルート決定に向けての取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、豊かな暮らしについてお尋ねをいたします。農業の振興と環境保全型農業推進についてであります。

す。国は農業の競争力強化を目指し、農政構造改革を進めてまいりました。具体的には、一律農政から脱却を掲げ、対象を担い手に限定するという品目横断的経営安定対策がよいよ本年度からスタートいたします。また、それに伴う農地・水・環境保全向上対策事業も進められ、先進的な営農活動を総合的に支援するというところでありますが、いかがでありますか。最近の報道によれば、この品目横断的安定対策では担い手の農地が一律、これは加入見込み者を含むであります、これを見ても担い手確保が大変難しい状況となっている地域はともかく、佐渡市においては20.3%と3割に達していないわけであります。これまでもJAなど関係機関と十分協議を重ねてこられたと思うが、佐渡の第1次産業の衰退をこれ以上進めない努力が必要だと思います。いかがでありますでしょうか、市長の考えをお伺いいたします。

次に、教育への取り組みについてお尋ねをいたします。専門学校誘致についてであります。近年の国際化時代における教育行政のあり方は、政治、文化、経済などあらゆる分野での交流が拡大しており、当市の歴史、文化はユネスコ世界遺産登録や観光面でも世界にアピールできる段階まで来ている状況からすれば、このたびの専門学校誘致は未来を担う子供たちにとってあらゆる技術に挑戦することができ、一定の認定を取得することを考えれば、教育行政の役割は重大で、これを考えるとき当市にとってこれほど経済投資効果はないと考えます。平成20年の開校を目指し、財産の取得に伴う予算も計上されていますが、今後は入学希望者の確保が重要であります。佐渡市は民間からの支援を協議し、NSGと協力しながら積極的に進めるべきと考える。この土地取得に関し、県教育委員会財務課との協議についての経過と今後のスケジュールについてお尋ねをいたします。

行政改革についてお尋ねをいたします。行政改革は単に事務事業の見直し、組織機構の合理化、給与、定員管理の適正化等、内部の形の見直しにとどまらず、むしろ意識の改革が大切ではないでしょうか。また、民間企業から多く学び取って、安上がりの能率のサービス体制に改革しなければならないと言われております。それには、行政が手をこまねいては実現できないのであります。自治体はさまざまな施策を通じて住民をまちづくりに積極的に参加させ、地域の自治意識を高めることであり、それとともに、まず職員一人一人が住民として地域活動に参加しようという自覚を持つことが必要であります。つまりこれは、市長のリーダーシップであり、今後十分検討を要することになる、そのことを強く望むものであります。昨年3月、5年間、平成21年度までの佐渡市行政改革大綱を定め、小さな政府づくりに努力されたわけだが、さらに今年度事務事業評価に取り組み、事業の重点化、選択等を行い、来年度以降の施策の形成に連携させると述べているが、基本的な理念をお伺いいたします。

最後になりますが、国においては地方分権改革あるいは三位一体改革に地方財政に対する改善や改良が進められてまいります。我々議会に求められているのは、監視するという本来の役割を強く持ち、地域住民のために機能を働かす、これが重要であると考えております。地方政治にかける先輩の言葉をここで申し上げます。「政治はろうそくと同じ、身を削って周りを明るくする立場」、座右の銘として私はいただきました。旧両津市長の市橋保雄さんは、「市役所は役所ではなく、市民サービスステーションであり、顔は常に市民に向いていかなければならない」と申しておりました。大変意味深い言葉であります。お互いに心を引き締めて残された任を果たす覚悟を申し上げ、新生クラブの代表質問といたします。

○議長（梅澤雅廣君） 新生クラブ、浜口鶴蔵君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、新生クラブ、浜口議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

近年佐渡ばかりではありませんが、長い間祖先が守り育ててきた環境や、あるいは文化がどうも我々の手で守りづらくなってきたということが一般に言われております。佐渡につきましても、戦後の非常に上昇期にどうも自分たちの残されてきた非常に価値ある資産を食いつぶしたのではないかとと思われることも多々ございまして、佐渡島はご存じのように400年にわたる金山の繁栄を受けて、そういう意味では非常にほかの地域に比べて豊かな生活、あるいはそれに伴う文化、伝統、芸能含めた、我々に残された財産がございまして、しかしそれもややもすれば自分の島にしながら、それを誇りに思うというふうなことがなかなか思えないような時代が続いてきております。たまたま今回は、世界遺産という形で目を覚まされた思いでございますが、当然トキの野生復帰もございまして、そのような物心両面の美しい佐渡をぜひこれからも大事にし、自分が住んで、そのことを誇りに思えるような地域づくり、それをするによって交流人口及びあるいは訪れる人たちをもてなすという島にしていきたいというのが、一つの大きな理念でございまして、そういう意味でこれからも大きくくりではそのような理念のもとに、佐渡島がみんなと一緒に力を合わせて美しい島づくりに努力するということを提唱し続けていきたいというふうに考えております。

2番目に、平成19年度予算編成に関するご質問がございました。三つに分かれておりますが、19年度の一般会計予算規模が、おっしゃられましたとおり452億8,000万円、前年に比べて5億8,000万円の減額で、率が1.3%減と微減に終わっております。これは、新たに佐渡島の次のステップへの大きな歩を進める上での予算や継続的な予算、それからさらに福祉、医療あるいは少子化に対する支援等で、需要増がございました。それに比べて、通常今までの補助金、負担金等をなかなか切り切れないということが非常に大きな反省として残っております。これは、後ほどまた財政改革の問題でご説明したいというふうに思いますが、枠配当が本当に機能したかということについては、非常に疑問に思っているところであります。本来ことは、細やかな配慮ということで考えておりましたが、それはそれなりにそのような予算組みをしたつもりであります。完璧であったかどうかというのは、また皆さん方のご批判の目で見いただければというふうに思います。

財源確保が非常に重要であるのと同時に、これから我々は財政力指数が非常に弱い佐渡市としては、今後諸指標、特に昨年打ち出されました実質公債費、公債比率というのが出てまいりまして、大きく我々の次の投資を縛っております。新潟県の中の20市の中ではかなりいい指数でございますが、今後予定されております投資が進んでいくと、許可基準となる18%にだんだん近づいてくる、近づくのは、これはやむを得ないというふうに思いますが、一定のところの歯どめがどうしても必要になってくると、そういう意味で大きく今までの計画も見直さざるを得ない可能性が非常に出てくるということでございます。市民の皆さん方の切なる願いをどういうふうに財政指標と整合性をとれるのかというのが、今回も非常に大きな悩みでございましたし、今後もそういうことで、いつも言いますが、あれもこれもということではなくて、あれかこれかの選択を市民の皆さん方をお願いしながら、この財政改革を進めていきたいというふうに考えております。

その先の指標の趨勢でございますが、これはこれからの投資によってもかなり大きく変わってきます。

規模が大きいものになりますと、一挙に指標が上がるということも考えられますので、一つ一つ皆さん方にもご提示しながら、一つの指数を一つの制限基準として自らに持ち続けていきたいというふうに考えます。当然起債発行額の制限がこれからも続くということを、ぜひ市民の皆さん方にもご理解いただくようにしたいというふうに考えておるところでございます。

観光についてお尋ねになっております。佐渡は豊かな自然環境の中で、歴史、伝統、文化、芸能、多様な観光資源がございます。これをさらに磨き上げる作業が必要ですし、時代が変われば観光に訪れる方々のニーズも変わってまいります。最近、世界遺産に伴って相川地区の鉱山の施設も新たなメスが、新たな光が差し込むことによっていろんな、我々も驚くような姿の見せ方をしております。ぜひ皆さん方もごらんになっていただきたいですし、新潟大学の演習林などは、我々が本当に佐渡にいても皆さん方知らないような、うっそうたる屋久島や立山の自然林にも十分匹敵するような森が佐渡にあったという驚きを我々に与えてくれます。さらに、北小浦のコブダイが今度6日の日たしかNHKでも特別放送されますが、ああいうふうな観光施設といえますか、ああいうふうな存在は大きく観光客の心を揺さぶるものだというふうに考えております。これは、すぐ観光に結びつくかどうかは別にして、そのような秘められた資源が佐渡にあるということ自体を効果的に売り出しながら、佐渡観光を進めていきたいというふうに思っております。

観光ルネサンス事業について言及されましたが、国際競争力のある観光地の整備に向けて、地域の観光振興に総合的に取り組む民間の活動を支援する国土交通省の補助事業でございまして、佐渡市では佐渡観光協会が事業主体となって、芸能の島プロデュース事業を始めとする9事業を平成19年度から2カ年で展開いたします。新潟県では、既に新発田のまちづくりが適用を受けて非常に大きな効果を上げておりまして、大きく期待するところであります。まちづくり交付金事業は、金山の繁栄と歴史、世界遺産の町並み散策をテーマに、相川中心部に残る歴史遺産を結ぶ散策ルートを整備し、世界遺産登録を目指すまちづくりにふさわしい景観形成を行うという事業でございます。散策型観光客の誘引及び観光消費の増加による市街地活性化を目指しておりまして、国交省の補助を受けて19年度から5カ年計画で実施してまいります。これらは、景観条例の制定と一緒にになりまして、我々の心の中にある過去の町並みの姿をくっきりと表に出していくという意味で、非常に佐渡市全体を美しくするという効果も含めて大事に育てていきたい事業でございます。

空港整備についても、お問い合わせがございました。佐渡空港の拡張計画につきましては、平成4年に法線が示されております。空港用地の提供の同意の取得を始めて以来、多くの方々の努力と時間がたちまして、現在もなお新空港の建設に対して一部の地権者の方々から同意をいただけない状態ですが、方向としてはかなり進捗を見つつあるというふうな状況でございます。微妙な地権者とのやりとりがございまして、余りにも長くきっちりとした話が聞けないので非難を受けてはおりますが、かなりの進捗がそのうちに皆さん方にもお見せできるのではないかと。それから、航空会社の意向調査であります。議員もおっしゃられましたように、現在地方空港は非常に厳しい現状でございます。ただ離島については、枠としてはきっちり残していただくように国に対して申し入れておりますし、県もそれぞれの現在空港の活性化について非常に力を入れていただいておりますが、国に対して方向性の後押しもぜひお願いしたいというふうに思っておりますし、現にことしも一緒になって空港を前向きに進めようということで頑張っていた

いております。航空会社の訪問要請行動も今月末には行いたいと思います。お話しのように、JALとANAとの体力差が非常にできてきて、地方空港の切り捨てということもいろんなメディアで報じられているところも事実でございます。ただ佐渡につきましては、十分な需要があるというふうに信じておりますし、そのことの数値的な裏づけも含めて、県と連携をとりながら前向きに進めていくつもりでございます。

医療対策についてのお問い合わせがございました。佐渡市地域医療計画答申を受けまして、平成19年度予算計上いたしました新規事業でございますが、喫緊の課題である医師確保対策費を計上しております。これは、佐渡医師会や島内各病院長の協力を得てプロジェクトチームを組み、佐渡高等学校等の島内出身の医者への招聘を要請するという活動を支援するものでございます。医師紹介事業であります。民間人材紹介会社に佐渡市が要望する医師を登録していただきまして、広域的な情報発信により医師確保を目指す事業に取り組むことになっております。二つの市立病院の運営方針を審議する市立病院運営委員会の予算を計上して、市立病院の効率的な運営とあり方の検討をしていただくことにしておりますが、二つの市立病院のあり方について、一応の答申は出しましたけれども、今度は具体的に、それではどういうふうに運営していくのかという非常に大事なときが来ているというふうに思います。この後も述べることになると思いますが、佐渡病院の基幹病院としての建てかえの問題も含めて、非常に佐渡市にとっては最重要項目の一つであるというふうなとらえ方をしております。

救急医療対策としましては、AED、時々話に出てきますが、心臓がとまった方々の緊急的な治療ということでありませんが、素人でも電気信号で蘇生を図るという機器が許可になりまして、あちらこちらに設置しておりますが、我々も年次計画で設置を続けていきたいというふうに考えております。現在松ヶ崎、前浜分遣所の本格稼働により、これもまた救急医療のカバー面積が広がっているところでございます。

それから、福祉についてお問い合わせがございました。本市は老健、特養の施設入所者の入居待機者が多いことから、段階的に待機者を解消するために施設整備を図りたいと考えておりまして、特に今後は民間中心で作業を進めるという観点から準備を進めていることでございます。ことしは、特養の新穂が着工いたします。それから、来年は両津高校の跡地、住吉校舎の跡地で準備を進めていることはご案内のとおりでございますが、現在この場所は県有地でございますし、埋蔵文化の埋設地、包蔵地として登録されている古墳時代後期の遺跡があったり、地下に加茂湖への導水路がございまして、なかなか県とのやりとりの中の値段の部分、あるいはスムーズな移行の問題について話し合いが長く続いてまいりました。何とか民間がやりたいということの意識のマッチングをとって、ここの取得についても地域と何度も話し合いをした経過もございます。旧両津市からの特養構想地でも、総合福祉会館の構想地でもございますので、これからも皆さん方のご理解いただきながら前向きに進めさせていただきたいと願っているところでございます。

それから、国道350号線の旧両津バイパスにつきましては、ご存じのように慢性的な渋滞が進んでいるところでございます。もう既に国仲の方からは、バイパスの法線もほぼ決まりまして、その後両津港から長江橋の2.8キロにつきましては、当初の4車線の構想もございました。ところが、なかなか今までも加茂湖地権者の理解等の問題で、どんどん後押しになればなるほど厳しい交渉状態がやってきます。何とか地元のご協力を得ながら、あるいは県の漁港課や道路建設課、佐渡地域振興局地域整備部及び我々の関係課との協議を進めて、何とか前へ進めたいというふうに思っております。加茂湖の埋め立て事業につつま

しては、漁港、国道バイパス、市単独用地の3計画を3者の合併事業として実施するものでありまして、平成15年1月に公有水面の埋め立て免許が取得されております。土砂の積み込みの埋め立ての棧橋といいますが、ヤードの問題で、なかなか工事着手が進まない状態がありますが、今後も話し合いを続け、早急に関係機関、地元関係者との調整を進めていくつもりでございます。

それから、主要地方道佐渡一周線の北部地区の道路整備についてもお問い合わせがございました。黒姫・虫崎間の内海府トンネルが平成21年の3月に開通予定でございます。掘削は、開通はいたしましたけれども、あとの整備がありまして、21年3月というふうに聞いております。さらに、内海府トンネルから先の虫崎から鷺崎までのルートにつきましては、現在地域住民の意見を尊重するために佐渡一周線内海府海岸北道路ルート住民検討会が立ち上げられておりまして、県、市の担当者も参加してワークショップ形式で開催が続けられております。現道拡幅整備かトンネルにするか等、コスト削減や利用効率を見据えた中で、いろんなご議論があるというふうに伺っております。また、当地域では海府地区区長道路建設協議会も結成されていますので、皆さんと一緒に整備計画促進の要望に向かって進んでいきたい。現在では、大型バスが通行できませんで、非常に観光のルートとしての機能を削減されているような状態でございまして、一刻も早く安心して通れるというふうにしていきたいと思っております。去年は、例の跳坂の岩石崩落の事故もございました。通行者の生命、財産も脅かすような状態でございますので、これも一生懸命やりたいというふうに思っておるところでございます。

農業の振興、環境型農業の推進についてお問い合わせがございました。ご存じのように、平成19年度から大きく農政が変わってまいります。今までの一律農政から細やかな担い手あるいは環境維持保全を目指す農業者に対する支援が集中的に行われる、このよしあしは別にして我々もその国の施策の中にのっていかなければいかぬと思うのですが、ご指摘のようにまだ佐渡の場合はなかなか組織率等も上がっていない状態でございます。これにつきましては、JAや県と一緒にやりまして頑張っていきたいと思ひますし、別途我々も農業や化学肥料5割減減の特裁米の生産拡大と販売エリア拡大に、同時に平成20年のトキ放鳥ということをシンボリックにとらえてブランド化も含めて進めていきたいというふうに考えておりますし、佐渡の第1次産業についての衰退が甚だしいということで、今述べましたブランド化につきましては海洋深層水あるいは1次加工も含めて付加価値をふやし、問題は後継者の問題だというふうなとらえ方をしております。ぜひ後継者が就業できるような仕組みをつくっていききたいというふうに考えておるところでございます。

専門学校の誘致につきましてはお問い合わせがございました。専門学校は、もう既に何度もお話してございますが、新潟総合学院が平成20年4月に伝統文化と環境の専門学校、これは仮称でございますが、というふうな理念で設置学科、佐渡に特化したものを幾つかおっしゃっていただいておりますが、環境マネジメント学科、伝統建築学科、伝統文化学科、観光プロデュース学科、これ非常に佐渡に関係がございまして。そのほかに介護福祉学科が付加されておるといふふうに聞いておりますが、総定員数は2年制、3年制合わせて380名、提案を受けております。約半数を島内の学生、それからそのほか一度就職、仕事をした後、また勉強し直そうという機運が非常に高まっております。そういう意味で、新たな年齢の構成の問題等いろいろねらいがあるようでございますので、ご支援申し上げていきたいというふうに考えておりますし、まずは土地につきましてはご提案申し上げているところですが、県立佐渡高等学校金井校舎跡地

の全面取得を希望しておりましたが、県がご存じのように一部譲渡ということでございまして、3万6,000平方メートルのうちに約70%強に当たる2万6,000平方メートルの取得を予定しているところでございます。財産取得は建物の無償譲渡ということで、議会の議決をいただいて契約を締結したいと考えておりますし、これらの経過につきましてはそれぞれの時期にご説明いたしましたが、最終的には今述べた格好で県との決着もついているところでございます。

行政改革につきましては、何度も述べておりますが、当然合併して1,750人に上る職員の数が類似団体に比べれば圧倒的に多いというのはご指摘のとおりでございまして、それともう一つは、市民に対するサービスの心構えがきちんとしているかどうか、両面がございまして、当然両面とも今までみたいなことではまずいわけでございまして、初年度といいますか、昨年の3月で59人減、行政職の実質減、今年度3月で50人、この趨勢はできるだけ長く続けてと申しまして、だんだん採用も一部考えながらいきませんと、人員構成のアンバランスが出てまいりますので、そここのところを注意しながらできるだけ類団に近づけるというふうに考えております。ただし、類団も幾つもありまして、完全に佐渡と同じところはございません。その中を職員の退職だけではなく、いろんな施設をなくさない近づいていかないわけでございますので、施設の統合や廃止等を、これも住民と議会のご了解いただきながら前へ進めさせていただくというつもりでございまして。現に保育所、学校統合の問題は、皆さん方に答申を受けて佐渡市の計画としてお出ししているところでございます。

最終理念をお問い合わせでございしますが、やはり当初のとおり行政のありようというのは、市民のための存在であるということを外してはいけないというふうに考えております。それも目先のニーズばかりではなくて、中長期的な視野で、どういうふうな行政が我々にとっては一番市民のためになるかを考え続けて、その作業を続けていきたいと思っております。

以上でございまして。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で新生クラブ、浜口鶴蔵君の代表質問は終わりました。

次に、三・一クラブ、渡邊庚二君の代表質問を許します。

渡邊庚二君。

〔34番 渡邊庚二君登壇〕

○34番（渡邊庚二君） 三・一クラブの渡邊でございまして。三・一クラブを代表いたしまして、高野市長の施政方針についてご質問をいたします。

佐渡が一つになって3年がたちました。この間、困難な財政の中、佐渡市の一体感を高めるために、ひたむきな努力を重ねておられる市長に、まず敬意を表します。さて、質問の第1は、美しい島づくりという点についてであります。どうも今までの市長のお話を聞いておりますと、美しいという抽象的な表現以上に、具体的にこういう島づくりというものが伝わってこないわけでありまして。きょうは代表質問で、市長の真意をただしながらご質問を続けるという慣例にはなっておりませんので、私が考えております美しい島というイメージ、具体的に申し上げまして、市長のご意見をいただきたいと思いますとおるわけでありまして。私も美しい佐渡をつくることにはもちろん大賛成であります。そして、私のイメージする佐渡は、まさに山紫水明の自然美豊かな佐渡でございまして。美しい風景というものは、居住性を高めるだけでなく、人間の精神を高め、その豊かな自然の中で知識を蓄えることができるという効用があるからでございまして。

一昨年、数学者の藤原正彦という学者が「国家の品格」という本を書いてベストセラーになりました。それ以後、品格という言葉が流行語にもなって、各方面で今も使われておるわけでございます。その藤原正彦が天才の出る風土として三つの条件を挙げております。一つは、自然美、風景の美しさであります。二つ目は、ひざまずく心、敬けんな心であります。三つ目は、精神性を尊ぶ風土、すなわち文化を大切にす風土ということであります。実は佐渡は、この三つの条件をすべて満たしております。そして、裏づけと思える事例があります。昭和40年に新潟日報社が「越佐が生んだ日本の人物」というタイトルで、3冊にわたって編さんした本が出版をされております。その本の中で取り上げられた人物は全県で63名でありまして、その中に佐渡人が実に12名含まれております。今市町村合併で町村の区域が変わっておりますけれども、当時の市町村で長岡の9名、新潟の7名と並べてみれば人口比率で佐渡が圧倒的な数であるということがご理解をいただけると思うのであります。ちなみに、そのとき取り上げられました人物名を申し上げますと、第1巻には青野季吉、北一輝、益田孝、この方は三井財閥の創始者と言われております。第2巻では、山本悌二郎、本間雅晴、土田麦僊、司馬凌海、村田文三の5名であります。特に司馬凌海は、語学の天才と言われてまして、明治初年の医学、兵学書の翻訳をして、まさに日本の近代化の礎を築いたと言われる人でございます。第3巻では、有田八郎、長谷川海太郎、この方は作家で「丹下左膳」という小説を書いた方であります。土田杏村、佐々木象堂、以上12名の方がここに上げられておるわけですが、佐渡の持つ風土の美しさ、神社仏閣の多さ、これは明治以前は500カ寺以上あったと言われておるわけでありまして、廃仏毀釈で一時は百何十カ寺に減らされたものが、その後復活をして今200カ寺ぐらいになっておるわけでありまして、こういうふうには神社仏閣の多さというのは結局宗教心が旺盛であったということの裏づけであると思っております。

そして、豊かな文化的土壌がすぐれた人材を輩出する要因であったと考えられるわけでありまして。では、佐渡の美しさというものは何に象徴されるかといえ、私はまず海岸美、海岸線の美しさだと思うのです。実は平成17年に佐渡振興局の主催で、景観シンポジウムというものが行われました。これは、高野市長もパネラーとしてご出席になられましたし、私もNPO法人の理事者ということで招かれて、そのシンポジウムに出席をしたわけでありまして、そのときに私は佐渡島で失われた景観が三つあるということを申し上げたのです。

一つは、先ほど申し上げました海岸美というものが失われておる。白砂青松、白い砂、青い松というのが、これが海岸の美しさの象徴でありましたが、一つは松くい虫によって松は見る影もありません。一つは、戦後護岸工事を進めることによって、大げさに言えば万里の長城みたいな防波堤が連なっておるわけでありまして。これが一つ失われておる。

二つ目は、水田の美しさというものが失われた。これは、減反政策や米価の低迷あるいは高齢化によって、今高台に上がってみますと国仲の水田も虫食い状態であります。特に山間地の例えば千枚田等についても、今は見る影もありません。これが二つ目に失われた景観であります。

三つ目は、山林の美しさというものがなくなっておる。もちろん今も山は緑でありますけれども、木材の低迷等によりまして、ほとんど山の手入れがなされておらない。そして、海岸と同じように今松くい虫にやられまして、松の木は全滅状態であります。こういう状態の佐渡では、もう昔の佐渡ではないわけですから、それを取り戻すことを何とか努力しなければいかぬではないかということを、当時一応申

し上げておいたわけであります。これは、なかなか大変な事業でありますけれども、しかし今は幸いなことに追い風が吹いておるのです。それは、石油との関連であります。例えば山の木にすれば、今私どもが木質ペレットとか、あるいは木質チップというものを使って何とかしようということで、いろんなことをやっておりますし、先般も申し上げました、畑野町の松泉閣ではこの4月からチップボイラーでお湯を沸かすということで、今工事が行われておりますが、この石油の値上がりによってこうした山の資源を有効に利用することができるチャンスが、今近づいて来つつあるわけであります。石油の値段につきましては、これは今どうなるかわかりませんが、3年前に私は当時原油1バーレル、40ドルであったのですが、近いうちに100ドルになるのではないかということを申し上げましたが、去年は既に70ドルを超すところまで値段は上がっております。これからも石油の値段が下がるという保証は全くありません。今石油は、ただ深さで言えばせいぜい4,000メートルのところからくみ上げておるのです。4,000メートルというのは、地球の半径6,000キロメートルに比べたら、全く微々たるもの、人間の体に例えればちょっとおなかをすりむいたという程度かもしれませんけれども、しかし問題は仮に資源がまだあったとしても、ちょっとでも深くなればなるほど採掘に経費がかかるという物理的な理由であります。恐らく原油が100ドルということになれば、山の木を切り出してペレットにしても十分石油と対抗できる、あるいは減反の水田に、議会でもいろいろ議論がありますが、米をつくってエタノールを抽出して、それを石油に使うということも経済的にも可能だという時代が必ず来るわけであります。海岸についても、幸いに松くい虫の松も今若木が茂っていて、5メートル、7メートルになっております。これを大事に育てるということが一つ、また国でも環境政策で護岸工事についてはできるだけ自然に近い状態でやろうということで、工法そのものも変わっております。私は、市政のねらいというものはそういうところに置きながら、今すぐ取りかかれなくても近い将来それが必ず来るのですから、それに対して今からいろんな手当てをする、戦略的な構想を持つということが、これは美しい佐渡を実現する一番確実な道ではないかというふうに考えておるわけでありますので、まずこの点について市長のお考えをお聞かせをいただきたいわけであります。

次に、にぎわいの島づくりについてであります。これは、市長の立候補当時の公約でございまして、市長のおっしゃるにぎわいの島というのは、豊かな物づくりの盛んな都市ということのようでありましてけれども、残念ながらこの3年間に第1次産業を始め佐渡島の物づくりはさっぱり進んでおりません。それは、一つは地域のイベントの縮小傾向にあらわれておるのです。産業が盛んでないところにイベントは盛んにならないのです。こういう状態について、残念ながら今度の施政方針の中で具体的にどうするという政策というものが示されておりません。平面的には出ておりますけれども、掘り下げたものが見当たらないわけです。私は、常々申し上げておりますように、佐渡島の産業を引っ張るもの、牽引するのは観光だと考えておるのです。観光客が1人ふえれば、2万なり3万なりの波及的な経済効果があるということは、調査で既に明らかになっておりますから、観光客をそしてふやせばそれが農業にも漁業にも商工業にも有益な波及効果を及ぼすわけであります。しかし、それが具体的には示されておりません。今回は、新しく着地的観光を進めて観光客をふやすということが記載されておりますが、この着地型観光というのは私は全くなじみのない言葉でありまして、観光協会長に問い合わせをしました。そうしましたら、観光協会が今度法人化をして、法人化をすることによって誘客業ができる、免許を持った職員を置いて、ただそこでフリーでいらっしゃったお客さんに旅館をあっせんするとか施設をあっせんするとか、そういう形のもの

が着地型観光だというお答えでありました。これでは、私は目立った観光増加にはならないというふうに考えておるのです。今ねらいをつけるのは、団塊の世代です。500万とも700万とも言われる人たちがこの二、三年で退職をする。退職をすれば、川柳では退職をしたらお別れだというような川柳もありますけれども、やっぱり大多数の人は退職祝いに夫婦で旅行しようという形が多いのです。これは、例えば今佐渡で阪急交通なんかが扱っておりますけれども、2人で2泊3日で、こういうお客さんが一昨年、去年、500人、700人といらしておるわけでありますから、そういうものにねらいをつけて具体的な観光客の増加につなげるということが必要ではないかと考えておるわけであります。

次に、金銀山の世界遺産の登録に向けた今後の取り組みについてお伺いをいたします。世界遺産登録については、昨年末24地区から登録提案書が提案されまして、1月下旬に暫定登録地区が発表されました。選ばれたのは、群馬県の富岡製作所、静岡県富士山、奈良県の飛鳥藤原の遺跡群、長崎県長崎教会群、以上四つでありまして、佐渡の金銀山遺跡は残念ながら第1回の選択には選ばれなかったわけであります。平成19年度には、県も県政の重点課題と位置づけて、佐渡金銀山世界遺産登録推進事業に3,700万円を計上しております。次回の暫定リスト登録に向けた調査研究と、情報発信を行おうということとしておるわけであります。佐渡市でも厳しい財政状況の中で、1億円余の予算を計上いたしております。議会でも12月の定例議会に議員連盟を結成して全面的な協力をする体制を整えております。このように、登録に向けた大枠は万全であると思うわけでありますが、一つ大きな不安があります。それは、世論の盛り上がりがないということなのであります。世界遺産登録の運動が合併前に相川町が中心でありまして、合併後になって佐渡市の問題として取り上げられるようになったという日の浅さもありますけれども、もう来年の1月に次の審査があると伺っておりますから、時間はないのです。今ここで盛り上げるためにどうするかということをお考えをいただきたいわけであります。

そこで、去る2月14日、金井のコミュニティーセンターで岩手県平泉町の平泉町世界遺産推進室の八重樫さんという方の講演がありまして、私も聞く機会を得ました。平泉町といえば、例の源義経と弁慶が戦死をした土地で知られておるところであります。この方のお話は大変具体的で勉強になったわけであります。例えば地域にある遺跡を保存しようと周りの人が2,000人の署名を集めたけれども、町の人たちは冷ややかで、文化で飯が食えるかという状況であったと。ところが、推進室の皆さんが一生懸命呼びかけをした結果、今では遺産登録基金というものに8,100万円もお金が集まるようになって、町民の理解も深まり、平成13年には暫定登録されたということでございまして、集まった人はみんな、いや、いい勉強だったということでございましたが、ただ残念なことはそこに市役所の職員の方が担当者以外というのはほとんど見当たらないのです。今市長の部下であり、分身である職員が約1,250名と承知をいたしておりますが、それだけの人数がいて市民の税金で生活をしているわけであります。佐渡市が一大事というときには、やっぱりその人たちが先頭に立っていろんな働きをするというのが、これが職員に対しての義務ではないでしょうか。先ほどの質問者の方も、市長のリーダーシップということでご注文をつけておられたようではありますが、私はこれはやっぱり市長の責任においてまず職員の皆さんにやる気を起こしてください、12月の定例議会で隠岐島の海士町の例を申し上げました。たかだか2,500人のまちで職員が一生懸命になって2年間で150人もUターン、Iターンを迎えることになった。なぜ職員が一生懸命になるか、給与を20%返上しているのです。自分たちの生活のために、どうしてもやっていかななくてはならぬということで、そ

ういう熱意がこういう成果を生んでおるわけでございますから、ひとつこの点はリーダーとしての責任を十分に果たしていただきたいと、お願いを申し上げる次第でございます。

次に、トキの分散飼育についてであります。鳥インフルエンザの発生を機に、トキの分散飼育ということが取りざたされておりまして、誘致の希望が続出をいたしております。戦後60年にわたって最後の生息地であった佐渡でトキを守るために汗を流してきた先人の苦勞を思えば、佐渡以外に分散するということは忍びないことではありますが、鳥インフルエンザという正体不明の病原によって絶滅をさせることがあってはならぬと思うわけでありまして、特に今佐渡のトキは、中国から送られたものであります。その子孫でありまして、その経緯を考えれば、これは忍びがたいが耐えていかなければならぬ事柄であると考えます。先般の連合委員会でもご質問がありまして、市長のお答えもいただきましたが、このことについてはぜひ議場を通して市民の皆様に市長のお考えをお聞かせをいただきたいと思っておるわけでありまして。

次に、特別養護老人ホームの統合についてであります。現在佐渡市において、市の直営する施設は1施設、法人5施設と六つの特別養護老人ホームがあります。特別老人ホームの待機者は450名余りと言われておりますが、入所希望者は直接施設を回って受け入れをお願いしなければならないという状況になっておるわけでありまして。平成12年から統合の話は進められておるそうでありまして、なぜ統合が進まないのか、統合することによって介護レベルやサービスの均一化、経営基盤の強化の面からもプラスの面がいっぱいあるわけでありまして、これはぜひひとつ積極的に統合を進めて、ひとつ一島一市になった佐渡市でモデル的な介護施設の運営に心がけていただきたいと思うわけでありまして。

次に、生涯学習についてであります。去る2月7日に佐渡市生涯学習推進計画の策定について答申が出されました。各事業を統括し、連携しながら進める体制が必要であるとの諮問の趣旨からも、本部長である市長は速やかにこの答申を実行に移すべきであると考えますが、具体的な取り組みについてお尋ねをいたしたいのであります。また、美しく環境にやさしい島づくりの中で、ごみの不法投棄に触れられた項がございますが、その中で私が奇異に感じましたのは、監視人100人体制で、場合によったら各団体の協力も得て1万人体制でごみ拾いや草刈りをやるという、ある意味では壮大な計画であり、取り組みでありますけれども、それでごみがなくなるだろうかという疑問を感じたのであります。ごみをなくするためには、捨てる心を、捨てる人をとめなければならぬ、これが根本ではないですか。水道の水をとめるのに、元栓をとめなくて幾ら下で抑えてもどこかから漏れてくるのです。もとをとめるということが一番大事ではないかと思うわけでありまして、実はそういうごみを捨てない心を育てるということも生涯学習の格好のテーマではないかと思うのです。私は、以前PTAの外郭団体で子供をすくすく育てる何とかという会の委嘱を受けて、二、三年そのお手伝いをしたことがあるのですが、そのときにその機関紙にこういう文を寄せられたことがあるのです。子供というのはいつ変身するのかという、保育所、そして小学校のときには非常に素直であります。横断歩道で車がとまってくれと、くるっと振り向いて礼をしていく。ごみなんか決して捨てない。ところが、それが中学生になり、高校生になり、大人になればなおさらでありますけれども、いつの間にかごみを散らしてしまうような性格が変わっていく、子供はいつ変身するのか、だからそういうふうな子供の心をずっと生涯持ち続けるような働きかけをするというのが、私は生涯教育のねらいであると思っておるわけでありまして、ごみの処理についても、できたらその点を含めて触れていただきたいかったというふうに残念に考えておる次第でございます。

以上で通告をいたしました質問を終わらせていただきますが、ぜひひとつ市長さんから有効な手だてのあるご答弁をいただきたいということをお願いを申し上げまして、三・一クラブの代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 三・一クラブ、渡邊庚二君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、渡邊議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

環境と美しい島づくりについては、何度も何度も言い続けてきておりまして、おっしゃるところもとてもありますが、その理念として考えるところは、例えば美しい島をつくるときに具体的にごみを拾うとか、あるいは海岸を直すとか景観に気をつけるとかいうことももちろんありますが、議員が言われたように心の問題にやっぱり帰結するのだろうというふうに思います。しかし、そこへいく途中に、やはり美しい自然がありながら、なぜみんなが汚してきたのだろうということを考えるときに、それを回復するためのやっぱり一つの手法があるのだろう、単に一つだけではなかなかもとどおりにはもちろんなりませんし、最後に言われました子供たちがいつ変身するのだろうということも、社会全体の問題でありまして、これをただ一つだけをばんそうこう当てれば全部よくなるというふうにはいくわけではないのだろう、一つの大きな理念を掲げてそのときに一つ一つ問題をつぶしていくつもりで考えております。例えばごみ拾い自体は、捨てても捨てても、またごみがあるということではありますが、それなりに分析してみると美しくなったところへはなかなかごみを捨てづらいという人間のやっぱり心情もございます。やはり一度物理的には美しい場所を試験的にもつくっていくということが非常に大事なだろうというふうに考えております。そういう意味で、最終的には条例を制定して罰則もあるというふうにはいくかもしれませんが、そこへいくまではできるだけ皆さん方の心を醸成する、そちらの方へ心を醸成する。一つ一つ言えば、人に対する思いやりがあるという、我々もついつい見ていなければいいのではないかというふうな思いはやっぱり出てくるところもありますので、ぜひ議員が言われましたように山紫水明の地、品格、そういうふうなことをかつてはかなり教育や、あるいは社会の常識として我々が認識していたにもかかわらず、ここまで来たということを考えますと、行ったり来たりですが、我々も具体的にやっぱり行動を起こして、その積み上げが必要なのだろうというふうに思います。

佐渡島には多くの偉人を輩出しております。例えばそういう方々の人生のありようを、特に生涯学習あるいは学校の教育でぜひ植えつけていただくということも非常に大事だろうというふうに思っております。当然教育センター等もできます。これは、教育長が後ほどまた質問に答えるとは思いますが、佐渡らしい文化、伝統、そういうものもきっちりとして子供たちに伝わるような教育をしていきたいと、今まで日本全国一律の教育から地域を見詰めるような教育が大事なだろうということを考えているところでございます。

次に、にぎわいの島づくりであります。美しいだけで本当にいいのだろうか、我々はやっぱりこんなこと言って何ですが、日々の生活の糧を何から得るかということもきっちり考えていきたいと思います、美しい島をつくる前につくらなければいかぬ人間がいなくなるということでは本末転倒であろうというふうに思います。そこで、理念としてのにぎわいの島づくりということを言っているわけなのですが、その下に

ぶら下がるものは、やはり毎日、毎日の飯を食うということが大事なことだろうというふうに思っております。それで、ここまで落ち込んできた我々の島を考えると、一挙に何をしたらすべてよくなるということはありません。今までもご説明申し上げたように、美しい島をつくるという考え方を持った子供たちが学校に入り、学校から出たらすぐ島外の学校に入り直さなければいかぬというのではなくて、できれば完璧ではないにしても、地域の学校でまた育っていくと、そこで自分たちの地域と一緒に生活することができかどうか、そういうものを見つける時間もさらに何年か持つ、あるいはどうしても出ていかなければいかぬ方々はやむを得ないわけではありますが、差し支えなければ新しい仕事が見つかるような社会の土壌をつくっていくと、そのためには佐渡らしい企業誘致をやっぱりしていかなければならない。今まで既に多くの佐渡出身者の方々がボランティア的に佐渡に投資をしていただいています。佐渡でつくらなければいかぬ理由は何もないのですが、やはり佐渡から離れた方々の思いというのが伝わるような企業は幾つもございます。あるいは佐渡の人が誘致していただいた企業がたくさんあるわけであります。それと機を一にして、これからもぜひ佐渡に生を受けた人たち、島外で活躍しているのだけれども、その人たちがやっぱり佐渡を見直して佐渡にある意味では恩返しといいますか、教育を受けたり、生を受け、育ててもらった佐渡島に新しい恩返しをしていただくというふうなことの継承を続けていきたいというふうに考えているところでございます。

イベントについてのお問い合わせがありました。実は産業が盛んになるとイベントが盛んになるとおっしゃられましたけども、そういうこともあるとは思いますが、佐渡の場合全部が全部もちろんそうではないのですが、えてして補助金だけで辛うじてイベントが成り立っているところもあると私も思います。そういう意味では、本当に地域が望んでイベントをつくっている、それを自らが楽しむというふうなイベントであれば、私は一向に構わないと思いますが、ちょっと補助金がなくなるとすぐやめるというイベントでは、例えば地域の長い歴史のある祭りが補助金がなくともずっとにぎやかに続いていることを考えれば、必ずしも数だけ打てばいいものではないというふうに考えておるところでございます。

それから、観光について非常におっしゃるとおりでございます。なかなか観光客がふえません。ふえないのは、それなりの理由があるからであります。できるだけ佐渡が今まで言い続けられているような問題を一つずつ解決するという作業が非常に大事だろう、そのためには何度も何度も言い古されてはおりますが、そういう問題を定量化する、これはこれだけのウエートがあつてだめになっているのだ、あるいはそこにどういう支えをすれば効率よく問題解決につながるというふうな作業が非常に大事だろうというふうに思っています。昨年から補助金もらいながら、膨大な調査を続けているのはそのためでございます。例えば産業連関表等を投資するための、あるいは補助を入れるための効果の推測値をきっちり我々の手元に置くというのは非常に大事だというふうに思っておりまして、そういう作業が今現在続けられてまとまりかけようとしておるわけでございます。ぜひそういう地道な作業も産業振興に非常に大事だということをご理解いただければうれしいなというふうに思っているところでございます。

それから、世界文化遺産登録の今後についてお問い合わせがありました。今年度は、残念ながら継続審議になりました。我々は、次の機会には必ず当選ではないですが、登載させてもらえるというふうに信じているわけですが、そうかといっておっしゃられるように地域の盛り上がりなしには成功はおぼつかないというふうに思います。これにつきまして、佐渡の中にも二つのグループが支援グループとしてありまし

て、それぞれに歴史と人間がそこに所属しているわけですが、いろいろご協議をいただいて統合の話が進んでおります。ぜひ一つになっていただいて、一緒に佐渡全体の盛り上げに頑張ってくださいと、我々も側面あるいは時には表に立って、この盛り上げを一生懸命やっていきたいというふうに思います。ご質問の中にありましたように、県も本格的な組織の立ち上げをしていただきます。私も今のところ組織のくみ上げをしようとしています。今まで以上な組織の中で、金額もおっしゃられたような膨大な金額を中に詰め込み、伝統文化研究所との折り合いもございましたけれども、一時的にはかなりシフトを強くするというつもりで組織の立ち上げを考えているところでございます。

文化で飯が食えるかという議論は当然佐渡にもたくさんございます。しかし、この仕事やトキの仕事というのは、それだけを見るといかにも文化や環境、それで飯は食えないという議論も起きるような感じがしますが、実は大きな世界の流れはもう既にそのような過去の形にとらわれない格好で大きなうねりになっております。議員もおっしゃられたように、バイオマスのエネルギーについてはアメリカ始め本格的に取り組みが始まりました。大きな産業になろうとしているわけです。そういう産業としての環境のとりえ方や美しい佐渡のとりえ方というのは、必ずや佐渡の産業振興に大きな力になるだろうと、ほかに大きな影響を与えるということがあります。観光にもすべての住みやすい島だということで、例えば今度の学校の誘致についても、あの佐渡のイメージがなければ、我々一生懸命やってきた3年間の佐渡の発信し続けたイメージがなければあの学校の誘致もできなかったというふうに私は思うところでございます。そういう意味では、これからも今単にイメージだけですが、実質佐渡は環境にも美しい島としても他にぬきでた存在になる。例えば新潟県の中で、これほど環境と美しい地域づくりを努力しているということのアピールをしているところはほかにはございません。ぜひこのことはご理解いただきたいというふうに思っています。

それから、トキの分散飼育についてのお話がありました。これは、既に国の方は16年の1月に分散飼育を決めておりました。しかし、我々にしてみると長い間トキを守り続けてきた人々、住民の心情、それから当然いろんな面で我々の投資というか、そういうものもエネルギー等つぎ込んできたわけですから、我々も当然発言の権利を有するというふうに理解しております。トキの分散飼育については、残念ながらインフルエンザの問題があって、万が一のときに我々がインフルエンザの流行をとめる手だてもわずかしかないわけでありますが、しかし単に佐渡と同じようなことをほかでやられるということについては、絶対反対でございます。つまり放鳥や非常に大規模な公開ということについては反対します。それから、分散飼育の地域については、十分な科学的な根拠のある施設、それからインフルエンザから守ることができるような仕組みを整えたところを優先してほしいと私は思っております。ですから、当然この問題については、ほかの地域での野生放鳥については反対しております。これらを昨年3月に国に対して、環境省の自然環境局野生生物課長あてに要望書を出しました。さっき申し上げました、あくまでも鳥インフルエンザ等の防疫を図って絶滅のリスクを回避するためのものであり、非公開としてほしい。それから、分散飼育する地域と施設については、科学的な根拠と技術的な条件に基づき決定して、これまで長い間トキ保護に取り組んできた市民の心情を十分配慮されたい。分散飼育の実施時期については、試験放鳥後、トキが野生状態で確実に定着してからとして、野生復帰に取り組んでいる市民の熱意と協力体制を損なうことがないようにしてほしいという申し入れをいたしております。ぜひそのような形で、やらなければいかぬの

であれば実現してほしいというふうに考えているところでございます。

それから、特養や各種施設の統合を進めて利用者の便宜を図るべきであるということでございます。私もこの問題については、そのように考えておりまして、職員にその作業を進めさせているところでありまして、聞いてみますと施設によってその認識と、その理解度がまちまちだということでございます。当然一つの独立した存在でございますから、強制的にただ仕組みだけを一つにしろというわけにはいきませんけれども、利用者の便宜であるとか、議員がおっしゃられるような組織の安定化や、あるいは組織強化を考えますと、これから厳しいやっぱり競争条件の中に入っていくかざるを得ない今までの施設にとりましては、ぜひ市民の、あるいは利用者のニーズに合わせたような組織にしてほしいと心から願っているわけでありまして、これからもそのような作業を進めさせていただきたいと考えております。

それから、佐渡市生涯学習推進計画の策定がなされました。2月5日に答申されまして、今後の取り組みについてお問い合わせがございました。この答申書を提出いただきました佐渡市生涯学習推進計画につきましては、今後の佐渡の生涯学習の10年間を目途として計画、方向を示していただいたわけでございます。平成17年度に行いました市民の方々や高校生の意識調査を経て、今年度委員の方々から数多くの議論を重ねてまとめていただいた佐渡市生涯学習の基本的な指針となるものであります。平成19年度からこの計画書に基づいて関係各部署との連携を図りながら、できる部分から取り組んでいくという作業日程でございます。

次に、五つの事項を重点事業として考えております。一つには、市民に広域での学習機会の提供を図るために、島内全域における公民館講座情報を発信し、生涯学習ホームページの立ち上げを行い、人材バンク、ボランティア情報の収集、提供に努めるということでございます。

第2番目に、佐渡固有の自然、歴史、文化を学ぶ佐渡学、これは仮称でございますが、佐渡学というのがあるのかどうかよくわかりませんが、佐渡全体を包括した学問的なくみ上げをしていくということですが、その学習機会を設けて佐渡について語れる市民を育成していくということでございます。佐渡学につきましては、伝統文化研究所、これも仮称ですが、佐渡の学問の全般を組み入れた方がいいのではないかという意見もございます。その関連でも議論を進めていきたいというふうにございます。

第3に、環境保全についての学習を推進し、行政、企業、ボランティアが協力してトキの放鳥に向けて豊かな自然をはぐくむ佐渡の環境づくりを目指すということが第3でございます。

第4は、地区公民館、分館活動に関する研修会の実施と学習機会の提供を行い、地域事業の充実と活性化を目指したいということでございます。

第5に、心身の健康学習とスポーツ機会を充実して、市民が生涯健康で生活できるように努めていきたいということでございまして、これらの事業の取り組みについては市役所内は当然ながら、他の関係機関や各種団体との連携が非常に大事なものになってまいりますので、それぞれに連携を深めながら取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 三・一クラブ、渡邊庚二君の代表質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時43分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

自由民主党・市政会、竹内道廣君の代表質問を許します。

竹内道廣君。

〔50番 竹内道廣君登壇〕

○50番（竹内道廣君） それでは、ただいまより自由民主党・市政会を代表して代表質問をいたします。

市長、私にとっては政治は真剣勝負だ、今回もあなたにとっては不愉快で耳ざわりのよくない厳しい質問を投げるが、逃げることなく強い反論を望みます。

19年度の施政方針をじっくり聞かせていただいた。相変わらずの空念仏で、支離滅裂だ。6万自治の行政運営のわからぬ者が書いた作文だ。きれいごとを羅列して抽象論ばかり、具体策なし、内容は矛盾だらけ、合併を正当化するためには、徹底した行政のスリム化、合理化、簡素化を図り、さらには市民に自立化を促し、我慢をお願いして合併の趣旨の理解を求めることが先決だ。施政方針の内容に触れても、三位一体の改革に翻弄され、新市建設計画と財政計画を大きく見直さなければならなくなったと言っておるが、私は合併協議会の席で再三指摘したではないか。こんな建設計画も財政計画もあり得ない。だれも聞く耳を持たなかったのではないのか。国、県が進めた合併の意図を理解できないで、目先のあめ玉に飛びつき、浮かれ躍った結果ではないのか。軽率な不認識だったと認めるべきである。

専門学校の誘致においても、国家資格の取れるもの、看護師、介護士、保育士、調理士等に限定すべしと申しておいたが、また似て非なるもの、学校誘致には我が市からの財政支出が伴うのか、こんな科目では10年もつか疑わしい。全く甘い考えだ。また、支所職員が少なくなり、市役所が遠くなったという市民の声に、出前市役所を実施するというが、こんな二重構造の支所をいつまで続けるつもりか、支所廃止をしてから出前市役所ではないのか。やることなすこと6万自治の行政の運営がいまだに理解をできていない。そのほかにおいても矛盾だらけの内容だ。現状把握の希薄さと、希薄さにいら立ちを感じ、腹立たしさすら感じる。市長、あなた自身の勉強不足を厳しく指摘せざるを得ない。反論を求めます。

さて、2月6日付の新潟日報の報道によれば、佐渡汽船の経営問題について、泉田知事はとんでもないことを言うておる。市場チェックをしっかりと受けるため、県の出資は50%を割るべきだと述べておるが、とんでもない話だ、本末転倒も甚だしい。まず、知事自らが監視責任を果たさなかったことをわびるべきである。責任転嫁も甚だしい。景気のいいときは、県から数々の天下りを送り込み、放漫経営を黙認して、佐渡汽船を食い物にしてもてあそんできたのではないのか。半官半民の企業ということで、島民は我慢に我慢を重ねてきたのだ。なぜ県が50%の株を保有したのか。原点に立ち返れ。設立当時は、僻地離島の佐渡島民も新潟県民である。よって、佐渡航路は島民の生活航路であり、島民の経済航路である。よって、民間企業の営利追求にのみ奔走する企業体質にこれ以上島民の命運をさらすことのないように、県が50%の株を保有したのではないのか。いわゆる島民も新潟県民であるのみに、島民保護の観点でもあったはずだ。その三セク会社の50%の株を保有する県は、絶えず佐渡汽船の経営を監視、監督する立場にあったはずだ。だから、絶えず天下りを送り込んでいたのではないのか。そのトップは県知事だ、違うとは言わせない。今まで放置していたことを棚に上げて、今さら無責任きわまりない発言である。島民軽視も甚だ

しい。さらには、三セク企業の経営状況、経営体質をチェックすべき立場にあった県議会も無策無能、無責任きわまりないと断ずる。何がための県議会か。さらに、佐渡汽船の社長たるものの今日までの行状を見ておると、統治者能力のなさにあきれ果てるばかりである。社長たる資質など全く見受けられない。単なる天下りのお飾り社長だ。役職ばかり欲しがって、この期に及んで右顧左弁、しっかりしなさい。自覚が足らぬ。

数年前までは、佐渡汽船といえば県下有数の優良企業であったはずだ。景気のいいときは、それぞれが佐渡汽船を食い物にして関連会社を乱立させ、佐渡汽船本体を食い物にやりたい放題、島内民業を圧迫して事業拡大を重ねてきた。もうけ放題、とり放題で来た優良企業だったはずだ。まともな経営者なら、バブル崩壊と同時期に関連会社の整理縮小など、並々ならぬ経営改善に着手していたはずだが、佐渡汽船は今日まで何をしてきたのか。経営能力などゼロだ。無責任きわまりない。まずもって、県知事、県会議員、佐渡汽船社長、責任のすべてがあなたたちにあることを自覚すべきだ。だれがための佐渡汽船か、猛省を求める。バブル期に佐渡汽船に寄生した関連会社などさっさと切り離すことは当たり前のこと。小木航路においても、8億もの赤字を垂れ流すカーフェリーの存続などあり得ない。直ちに維持費の少ない高速船運行に切りかえること、それが常識的方法だ。8億もの赤字の垂れ流しを2年も放置できない。2年たてば16億の赤字になる。まともな経営者なら即刻高速船に切りかえる、こういう経営感覚が佐渡汽船をだめ会社にしてしまったのだ。16億あれば市民体育館が建ちます。そんなものに公的資金、市民の血税1億3,000万など出せない。県は筆頭株主としての責任のもとに、一日も早くまともな企業に再建することが急務である。筆頭株主の県知事は、能力なき社長や役員を直ちにやめさせること、再建はしがらみのない外部からの人材を迎え入れること、島民を犠牲にするような再建策は認めない。今日まで県の三セク企業に対し、市議会議員ごときが口を出すべきでないとしてきたが、今回は違う。ふんまんやる方ない。市長、佐渡市の長として、県、佐渡汽船に対し言うべきことはしっかり言いなさい。ここまで来れば遠慮は要らない。この問題に対するあなたの考え方、運賃問題を含めてなすべきことについての答弁を求めます。

次に、職員の綱紀の粛正についての質問をする。職員の綱紀の緩み、綱紀の乱れが甚だしい。業者癒着、便宜供与が目につく。類似団体の3倍にも当たる職員数が緊張感のなさや甘えの構造を助長しておる。これ以上放置できない。平然と業者と酒席をともにする。業者とゴルフにふけるわ、仕事中にパチンコをするわ、喫茶店で時間をつぶすわ、酒を飲んで他人に迷惑をかけるわ、公用車による100%過失の事故を頻繁に繰り返すわ、数えたら切りがない。その場を取り繕うことだけにたけた職員のこそくさには、あきれ果てるばかりだ。住民から不満と批判の声が上がっている。公僕としての自覚に乏しく、公務員としての倫理観に欠如している。このまま黙視できない。このようなことの延長線上に、なれ合いが生じ、業者との癒着、業者への便宜供与、官民癒着の不正行為が行われ、贈収賄事件へと発展するのである。どうするつもりか。

さきの代表質問でも述べたが、タイは頭から腐るがごとく、市長、自らを厳しく律しない限り、下々は甘え、乱れるは当たり前のこと。さきのケーブルテレビの入札においても、あなたとマルゴ、マルゴと佐渡テレビ、佐渡テレビと日本電気のごとく、競争原理も何も働かない入札行為が平然と行われるのである。あなたへの疑惑と悪評だけが世間に広がっただけだ。市長を続けるなら、身の周りの整理をきちっとつけて行政運営に当たるべきだろうと思うが、いかがか。また、職員の綱紀粛正にどう取り組むつもりか、答弁を

求めます。私は、新たな条例をつくって罰則強化しか道はないと思うが、明快な答弁を求めます。

次に、新年度予算について質問をする。何を血迷っておるのか、選挙目当てか、このような無謀、無節操な予算編成をして一暴十寒、一体何を考えておるのか、国が進めた合併とは何がためなのか、その毒まんじゅうに飛びついた本市はどうあるべきか、全くわかっていない。合併後、既に3年が経過をした。特例期間残り7年でどこへ向かおうとしておるのか、出口が全く見えてこない。このまま進めば夕張市の二の舞間違いなし、まっしぐらに夕張行き特急列車に乗り込み、進んでおる。なぜ現実を直視して改革ができないのか。予算の減額、縮小、当たり前のことである。何を考えておるのか、私には全く理解ができない。3年経過してもいまだに合併が何かを理解できていない。はっきり言う、全国一の無能、無責任な執行部と断ずる。総務省が示した類似団体2の1は何かわかっておるのか。私どもと同時期、同規模の合併をした9団体を類似団体2の1でくくっておるのではないのか。目指す出口は一緒のはずだ。他市と比べても我が市の行政運営の未熟さはあきれ果てるばかりである。こんなことをやっておれば、泣くのは必ず住民である。間違いなく夕張行きだ。その責任をとる覚悟は本当にあるのか。再三言うが、やめてしまえば関係ないは、通らない。7年後、国の指導団体に落ちたときは、市長、助役、幹部職員、そのときはあなたたちはもうだれもいない。今ここでそういう事態になったときは、受け取った退職金は返納すると約束しなさい。自分たちのやっておることに自信があるなら、誓約書を書きなさい、書けるでしょう。約束できないのなら、さっさとやめなさい。あなたたちに任せておけない。無責任きわまりない予算措置だ。夕張の失敗とどこがどう違うのか。いいかげんにしなさい、だれがための政治か。夕張を見ても犠牲者はいつも住民だ。合併の現実を真摯に受けとめ、健全な自治運営に努めている自治体と無能無責任な自治体の差は大きくなるばかりだ。

類似団体2の1を比較すれば、明々白々である。平成16年度予算で佐渡市は500億、類似団体2の1の五所川原市は270億、常陸太田市は260億、宇佐市は280億の予算で6万自治の運営を行っておるし、また我が市とすべての条件で似通っている広島の三次市は460億であった。しかし、2年後の18年度予算を見ると五所川原市は同額の270億、常陸太田市はさらに30億の予算減額をして230億の予算、宇佐市は40億減額して240億の予算であり、広島は三次は460億から370億に、2年で90億の予算減額をしておる。しかし、我が市は何をを考えておるのか、いまだに452億の予算編成とは、あきれ果てて物が言えない。財政秩序を無視して大盤振る舞いをして大金を浪費することは、当面の選挙対策としては利するかもしれないが、浮かれたツケは必ず住民にはね返ってくる。夕張市を他山の石とすることもなく、無責任きわまりない行為と断ずる。結果責任はとるのでしょうな。市長、助役、幹部職員、あなたたちのやっておることに責任がとれるなら、自信があるなら退職金返納の約束書を書きなさい、書けるでしょう。強い反論を求めます。答弁を求めます。

次に、過剰職員数の問題について触れざるを得ない。再三に言うが、この膨大な職員数と人件費の問題をどう解決するつもりか。あなたのやり方の自然減を待つなどでは、この問題は絶対解決しない。はっきり言うが、残り7年で佐渡市のあるべき姿、予算額で230億まで落とすこと、起債残高で260億程度までに下げること、職員数で一般事務職で350人まで落とすこと、このいずれか一つでも達成できないものがあるれば、再建団体指定の事前の措置である総務省の指導団体に落ちること間違いなしである。すべての事業はストップである。違うと言うなら、根拠を示しなさい。総務省に対して、特例後の我が市の人口6万人

で基準需要財政額は幾らか問い合わせ、確認してみなさい。こんな甘い考え方で行政運営をしておったらだめです。平成26年度までに予算額を230億まで下げること、起債残高を260に下げることまだ間に合います。一般事務職職員数を350人に落とすことは至難のわざです。職員個々の生活人生にかかわる問題である。泣いて馬謖を切る、さあ、どうするのか。何かの策を講じない限り解決しない。高額な割り増し退職金による勧奨退職か、さらには給与を毎年3%ずつ減額するか、最後は首切りをするか、いずれかの方法を講じない限り人件費総額を45億まで切り詰めることはできない。予算額230億程度の自治で考えれば、人件費45億は限度である。どうするつもりか、答弁を求めます。みんなにいい顔をするなんてことはできないし、自分が市長のときは手をつけたくないも通らない。さあ、どうするか、方針を示しなさい。答弁を求めます。

市町村時代とは違うのです。合併したのです。現実を直視しなさい。いいですか、人口6万人で予算規模150億で自治運営をやっている自治体があるのです。もう一回言います。人口6万人で予算規模150億でやっている団体があるのです。人口6万人で一般事務職220人でやっている自治体があるのです。いつまでも甘えの構図は許されない。トラを養うれいを残すがごとき大問題だ。さあ、どうするつもりか、明快な答弁を求めます。

次に、どうしても言わねばならぬことがある。今思い出しても腹立たしい。5月の25日前後と記憶をするが、私を市長応接室へ呼び出し、防衛庁のガメラレーダー佐渡設置に絡み、桜井事務所へ行って施設周辺整備のあめ玉をどうしたら佐渡市民のために持ってこれるかについて、道筋をつけてきてほしいとの要請、そこで私は、私はあなたの与党ではない。議会には三十数名もの何でも賛成団とやゆされるあなたの与党だという人がおるのではないのですか。何で私とその労をとらねばならぬのか、何でも賛成団に頼めばいいと私は突き返したが、執行部の総意として、このような交渉にはあなたが最も適任と判断したので、協力を頼むということで、私は猪股議員を連れて桜井事務所、さらには防衛庁へも行って話をつけてきた。ところが、そのことがいずれからか漏れた。それを聞いた最大会派、新生クラブが市長、助役を呼びつけてつるし上げをしたそうだ。仄聞によると、おれたちがおるのになぜ竹内議員を頼んだのか、許されぬと詰め寄ったそうだ。それに対し、あなたたち新生クラブを頼まず、竹内議員を頼んだことは軽率だったとわびたそうではないのか、これは大桃議員の緊急質問通告に書いてある。人として信義に反する。冗談ではない、私に嫌な役を頼んでおいて軽率でしたとは何事か、そんな弱腰の政治姿勢だから3年たってもいまだに何もできないのだ。そんな連中には市民のためになることなら、共産党でも自民党でも嫌なやつでも協力させるのが市長としての政治の常道だと、なぜ言えなかったのか。その混乱で、本年度の防衛庁からのあめ玉はゼロではないのか。新生クラブなどに振り回されてだれが損をしたのか、佐渡市民ではないのか。だれがための政治か、そんな政治資質ではとても6万自治の市長など務まるわけがない。市民も目を覚ますべきだ。こんな議員を市民自らが選んだのです。来年の市議会選挙は28人だ、少数精鋭の議会となるよう、何でも賛成団など議会に要らない。ろくに政治のできぬやつは落選させるべきだ。議会を批判するなら、だめ議員を選んでおる市民にも大きな責任があることを知るべきであります。次の選挙は、責任の持てる判断をしていただきたい。はっきり言うが、今の職員ごときでは上級機関、県、国と渡り合うことには無理がある。役者不足だ。市政を有利に進めるためには、議員を使う方が仕事が早い、難問が生じた際は、交渉事は議員を使わざるを得ないはずだ。汚れ役は議員に頼むが一番の政治手法だ、交渉事と

は褒めたりけなしたり、持ち上げたりおどしたり、押したり引いたり、海千山千でしたたかに当たらなければうまくいかないものである。今の状況では議員を使えなくなっているが、この際軽率では間違いだったと認めて、市民のためならだれでも使うと宣言しておくべきだと思うがいかがか、明快な答弁を求めます。

終わりに、政治に身を置く者として、自治運営に対し強い責任感が不可欠だ。やるべきことはたじろがずに断固として行い、改革すべき課題にはどんな難しい課題であろうとも果敢に取り組み、目的を遂行する強い信念が不可欠だ。今の有権者は、政治の遂行能力はもちろん、政治家の覚悟や政治姿勢にも敏感になっておることを肝に銘ずるべきである。民心常になしを知るべきである。私もあなたも、お互いに残り1年となった。この場に戻るか、これで終わるか、神のみぞ知るである。よこしまなことでなければ、いつでも協力を惜しまない準備があるが、この1年で佐渡市の将来の道筋だけは、あなたが初代市長としての責任のもとに明確につけていただきたいと願うものであります。

以上、強い反論を期待いたしまして、代表質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 自由民主党・市政会、竹内道廣君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、竹内議員の質問にお答えしたいと思います。

非常に正論真っすぐについてこられたので、その件について私もできる限り真っすぐお答えしたいというふうに思います。もちろん見解の相違というのは当然出てくるわけでありまして、その件についてもお話をしたいというふうに思います。

佐渡汽船の経営改善計画についてお話がありました。この件につきましては、2月27日に発表されましたが、平成19年度内の増資を行って上場株式及び資産の売却云々のリストラを進めていくというお話がありました。現在佐渡汽船の今までのありようにつきましては、この議会でもいろいろ県に対する批判、あるいは佐渡汽船に対する批判が非常にたくさんあったわけでありまして、そういうものについては今でも県と各町村がやり合ったりした経緯があったのでありましようけれども、合併後は一つとなって新しく佐渡汽船に対して対応する。特に合併直後、我々に対して小木航路の問題について大きな問題が突きつけられました。結果として、今回議会に上程しております6,500万ということではありますが、その問題につきましては佐渡汽船も2年前、この問題が出たときには大幅なリストラをすると、半分以上のリストラは佐渡汽船でやると、8億のうちです。そのほかに、さらに2億円程度持つということでございました。その計算や内容の情報の開示を求めて議論を進めてきたわけでありまして、その後すぐ例の債務超過の話が出てきました。その後迷走した佐渡汽船の人事も含め、経営陣の新しい取り組みについてはなかなか我々表にも出てこなかった経緯があります。しかし、今回は新経営陣が発表されました。これからの取り組みは、新しい経営陣との連絡を密にして情報の開示を求め、かつ身を縮めるリストラについて精査をして、最終的には佐渡にとって、島民にとって一番メリットがあると思われる料金改定、値下げに向かって話を進めていくつもりであります。これにつきまして、県の責任について意見の開陳がありました。我々も今までの経緯につきましては、非常に内心すっきりしないものがあるのは議会との議論の中でも当然でございます。そのことを十分説明して今後の最終的には市民のための佐渡汽船になってもらうように議論を進

めていきたいというふうに考えております。

職員の綱紀粛正について話がありました。職員の綱紀の粛正については、地方公務員としては当然のことであって、当然たる模範となるべきことだというふうに考えています。全職員が全体の奉仕者、市民の奉仕者としての立場で物を考え、行動するということについては、今までも事あるごとに話をしてきましたが、なかなかその実が上がらない。皆さん方もご存じのように、いろんな問題が内包しております。数の多さばかりではなくて、やはり今までの市民に対する考え方みたいなものがそのまま形に出ているのではないかというふうに思います。このままいけば、議員のおっしゃるとおり厳罰措置も必要であると考えております。いつのタイミングにするか、これは議員もおっしゃったように、まず自分の身から考え直してやれということで、それはそのとおりでございまして、自らをむち打ち、市民の前に正々堂々と仕事ができるような職員の仕組みをつくりたいというふうに思っております。

それから、新年度予算について質問がありました。財政秩序無視の状態であるというふうに話をされたわけですが、確かにことしの予算につきましては限られた予算内でできるだけバランスのいい予算配分しようと考えました。それでは、その後はどうなるのかということでもあります。その間のもしかしたら、言われた最終的にあと七、八年の間に250億にしようというのは、私は絶対無理だというふうに約束できます。そこまで減らすことをもし皆さん方も許容されれば、佐渡の経済も含めてサービス全般にわたって崩壊に近くなるというふうに考えております。我々は、いつも言いますが、合併を選んだ理由というのは、もしそのまま残っていれば即リストラに入らなければいかぬ。しかし、合併という甘い誘いにのつたのは事実でありますけれども、一定の猶予が与えられたというふうに考えております。その見方をどの辺にどのくらいの金額かというのが考え方の分かれるところであります。我々もこれでいいというふうには絶対思っておりませんし、国も当然そう思っているだろうというふうに思います。その中で、実質公債費等の一定の指標を出してきたわけであります。それから、日本にある自治体は佐渡市ばかりではありません。ほかの自治体の指標、もちろん類団の指標も見なければいかぬわけですが、確かに合併した当時は類団の中でも非常にそういう意味では対応が遅れていたということはあります。でもその間の間に追いつき、かつまたバランスのとれた財政規模に持っていくというのが大事であるわけですから、それは毎年、毎年指標として出てくるものを検証しながらやっていく。議会におかれましても、そういう指標がオープンになるわけですから、例えば今の議論と同じような厳しい指摘を当然受けて直していくということでもあります。議会がすべてでもありませんし、住民がすべてでもない、これはお互いに議論する中で出ていく数字がすべてであろうというふうに考えています。

膨大な職員の数単に予算編成ばかりではありませんで、当然関係があるわけですから、おっしゃられたように、それでは特例期間内に類似団体の数まで減らせということにつきましては、現在各支所も含めて、支所は将来は合併のときに最終的には統合あるいは廃止ということで決まっているわけありますけれども、できるだけ支所等を地元の中では恐らく反論もたくさんおありになるでしょうが、それはきっちりやらせていただかないと、人員の削減につながりません。皆さん方には非常に冷たい水を浴びせるような状態であった学校あるいは保育園統合も、これは着実に進めていかなければいかぬというふうに思います。ただその進め方の中に、やはり地域の人たちの意見も聞きながら、落ちつくところをきっちり落ちつかせていくという、それが合併を選んだときのメリットであるというふうに思っております。

19年度におきましては、行政改革の視点から当市で行う事業を精査しまして、本庁、支所間の業務を再度見直して、職員の適正配置を検討するということであります。既に本年度におきましては、各支所の業務の棚卸しを進めております。その中で気がつくものは、当時合併当初の約束であった当分支所の業務の中で今までやってきていたものについては継続すると、引き継ぐという事項がありましたけれども、そういうものはできるだけ早目に全体としてできるだけ縮小した形の統一をこれから図ってまいります。その過程でも皆さん方からご協力をお願いしなければいけませんけれども、そのときはまた竹内議員のご支援もよろしくお願いしたいというふうに考えております。

支所以外の施設も非常に多くて、保育園、病院、消防署、福祉施設等に配置している職員も783名と非常に多すぎます。この施設のアウトソーシングについても、反面批判も非常に強すぎます。しかし、そういう問題も既に各外部団体とのあつれきが非常に起きてきています。これも皆さん方の協力を得て一つずつ詰めていかなければいけませんし、当然ご指摘ありましたように合併による特例債の事業もその指標の検証を進めながら、微妙な微調整あるいは先送りを進めていかざるを得ないというふうにもなるというふうに思います。

佐渡市は855.11平方キロと非常に長い海岸線を持っております。単純に人口だけの類団の比較だけではうまくいくわけはありませんし、特に限界集落と言われる集落の皆さん方や超高齢化社会への対応についても、注意深く行っていかなければいけないというふうに考えて、類団に合わせることの難しさを感じながら前進したいというふうに思っております。

それから、職員数と業務を見直すのに、先ほども申し上げた市民の皆さん方、議会の皆さん方の意見も伺いながらいたしますが、やはりプラン・ドウ・チェックアンドアクション、それによるアクションをするというPDCAサイクルを活用していくということでございます。現在職員の削減につきましては、行政改革マニフェストを作成して実施しておりますし、トップダウンでやるのも一つの彼らのやる行政改革マニフェストを自ら設定して、それに合わせて本来あるべき姿を自分たちで構築していくのも一つの方法ですが、これだけの組織でもあります。できるだけ本人たちの意思が、議員もおっしゃっているように本人がその気にならなければ前へ進まないわけであります。これも一つの職員教育だと考えております。また、早期退職者に対しては勸奨退職制度を2年続けましたけれども、新たな勸奨退職制度をつくりまして、できるだけ今までのレベルの退職者を出したいというふうに思っております。職員が上から押しつけられてやっているのだという抵抗感もまだあります。それも我々の説明が行き届いていないという問題もありますが、本来職員がそのことに気がついていかなければなりません。議会から言われるばかりではなくて、市民からそういう批判があることを十分理解させる努力をして進めていきたいというふうに考えております。

それから、ガメラレーダーの設置によりまして、私が新生クラブに謝ったという話でございます。確かに我々は竹内さんお願いしたのは、だれでも市のためをお願いするのなら、やっていただかなければいかぬのは当然でありまして、そのことをとやかく言うものでもありません。ただ去年の5月のことでありますので、思い出せばその時点でだれかに、私ももっとうまくやってやるよと言われまして、それは連絡するのが悪かったと申し上げておったわけで、市政の運営に当たりましては議員全員、また市民の皆さん方の意見をきっちり聞きまして、前向きに進めていきたいと思っておりますので、全員参加でお願いをぜひしてい

きたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で自由民主党・市政会、竹内道廣君の代表質問は終わりました。

次に、政和会、猪股文彦君の代表質問を許します。

猪股文彦君。

〔38番 猪股文彦君登壇〕

○38番（猪股文彦君） 私は、3月定例会に当たり政和会を代表して高野市長の政治姿勢、施政方針並びに新年度予算案について質問いたします。相当答弁も熱が入ってきたようでありますが、市民にわかりやすい、明確な答弁を求めるものであります。

まず、政治姿勢についてお伺いします。高野市長は、あと1年の任期を迎え、佐渡のこれからを論じたいと施政方針で意欲をにじませています。市長が常に口にするバランスをとるという姿勢が逆に市民にとって高野市長の顔をわかりにくくしているように思います。また、高野市長は夕張市などの轍を踏まないうようにしたいと言いながら、これまで市民に我慢を求めることを明確にしなかったのではないかと思います。市民の多くは、市は単に市民サービスの機関であって、陳情、要望にどれだけこたえてくれるかという感覚がぬぐい去れないと考えます。しかし、高野市長が心底お考えになっていることは市民にどの程度我慢をお願いするか、あるいは市への協力をどのように求めるかを苦悩されていることと思います。しかし、一方で市町村合併協議会の執行部の一員だっただけに、そのときの新市建設計画からも逸脱できないというジレンマにさいなまれていることも事実でありましょう。そこにバランスをとるという形で予算が組まれてきた3年間であり、市民が見てむだと思ったり、整合性のない事業だと批判されてきたものが幾つかあります。私は、高野市長の政治姿勢をより明確に市民にお伝えするため、重要事項をきっちりと市民に明らかにし、市長の考えをより明確に示すべきだと考えます。例えば今ほどご答弁がありましたが、支所と出張所の区別、これを早める、職員の再配置を急ぐ、また集落の電灯料、嘱託員手当、消防団の報酬について痛みをお願いすることを、さらには今ほどお話がありました小中学校、保育園の統廃合を早めることなど、夕張市のようにならないための第一歩を市民に頭を下げてお願いしなければならないと思います。また、妙見山にできる新型レーダーについても、市民の本当の不安は佐渡が仮想敵国と言われる国から攻撃されないかということであります。曾我ひとみさん親子が拉致されたという現実もあることから、単に環境問題に矮小化することなく、その不安を払拭する説明を国にきちんとさせるべきです。また、その危険度は他の地域より高いことも事実であり、その見返りを明確に求めなければなりません。単に施設庁や空爆の基地周辺整備事業というものではなく、ひとえに内局における問題であり、市民の不安を背景に近藤代議士や桜井参議院議員にお願いし、少なくとも防衛省の副大臣や官房長クラスとの折衝の上、市民に明確に新型レーダーを認める条件の説明が必要であります。

さて、政治姿勢において高野市長に要望したいのは、最後の1年、真に佐渡市民の子供や孫が将来安心して住める佐渡市にするため、市長の顔が見える強いリーダーシップを求めるものであります。高野市長の勇気ある力強い答弁を期待いたします。

次に、19年度の施政方針についてお伺いいたします。私は、若いときから基本的に次のように考えております。病気の方、お年寄り、子供たちは社会的に極めて弱い立場にあり、まずこの方たちにはできるだけ手厚い行政が必要だと思います。次には、端的に言えば税を稼げる事業、例えば観光や今は批判もあり

ますが、建設事業だと考えます。しかし、この中でも残念ではありますが、子供たちにはやむを得ず小中学校、保育園の統廃合をお願いしなければなりません。もしそうであるとすれば、まず身内から血を流さなければ市民は納得しません。執行部の給料をやや下げたものの、それにしては行政改革、なかんずく職員数や職員の給料などについて、夕張市のようにならないための施策がぼやけているとしか思えません。修身齐家、治国平天下という言葉がありますが、まず行政関係が身をおさめることを市民に示す必要があります。そうでなくては、結びに言われている、仮にも夕張市などの轍を踏まないために、あれもこれもから、あれかこれかの事業選択をするといっても、市民は納得しないと考えます。私は、高野市長にまずもって財政の厳しさを市民により明確に示し、次にまず行政改革を思い切って断行することを宣言して施政方針に入ってほしかったと残念に思います。

また、現在の佐渡市は財政の上から見て通常の状態ではありません。つまり平成25年までは、交付税約200億円は事実上保障されていますが、これはまさに一時的なもので、その後の5年間で段階的に減額され、平成30年には基本的には佐渡市が自前の税収で運営していかなければならないわけです。そう考えてみますと、より厳しい将来の財政指針というようなものをきちんと示す必要があります。

市町村合併の優等生としてもはやされた4町村が合併した丹波の篠山市はどうなっているでしょうか。合併特例債という借金を借金という認識がなく湯水のように使ったあげく、現在は夕張市同様の状態と聞きます。市長は、5%、7%と段階的に減給したばかりでなく、ご病気でついこの間引退されたと聞きます。一方、8市町村が合併した広島の三次市は、合併前に各市町村で職員数を減らすとともに、合併特例債という借金をできるだけ使わなかったことから、財政的ソフトランディングの方向で進めており、市民は安心して将来を任せていると聞きます。3年前、建設委員会の視察でこの二つの市を調査し、このことを実感してきております。私は、佐渡市はどちらの道をとるか明確にすれば、おのずと方向が決まり、その道筋がわかると考えます。合併か単独でいくかという議論ではなく、合併は不可欠であります。ただその程度が問題であったと私は考えております。高野市長自身も合併は国からの甘い誘惑だったと述懐しているではありませんか。であるならば、財政指針を明確にし、19年度の予算の総枠を決めなければならなかったと思いますが、大盤振る舞いでほぼ18年度並みとなっています。そのツケは、平成20年度以降の予算編成に回ってくるということでもあります。そういうことでは、安定した市政運営、財政の将来のソフトランディングは心もとない限りであります。高野市長は、今後の財政、特に将来のあるべき財政上からの姿をどのようにお考えか、お答え願います。

一方、今回の施政方針の中できらっと光るものもあります。まず、自立できる地域社会についてであります。高野市長は遠慮がちに慎重な言い回しで、抜本的な見直しを言及していますが、私は政治姿勢で今述べたように、強いリーダーシップで具体化することを期待します。同僚議員の答弁で、ややその方向が答えられていたとも思います。また、観光について、佐渡観光協会の法人化を契機に、着地型観光と誘客を強力に進めると述べていますが、私が早くから提案した合宿誘致がようやく本格的になったことを高く評価しますが、これもいろいろな人脈の中で効果が出てくるもので、関係職員はまさに営業マンの覚悟でやってもらわなければなりません。さらに、両津港の北埠頭開発に初めて言及されているほか、歴史、文化を感じさせる建造物の保存も本格的に着手するということは、古い町並みを楽しもうという団塊の世代の観光目的に合致するものと考えます。そして、高野市長が最もさわりたくない、先ほどからお話がある

佐渡市保育園、小学校、中学校の統合計画を発表した勇気は、私は高く評価いたします。ただ先ほど述べましたように、計画を前倒しするとともに、スムーズな統合のためにはできるだけかわりの施設を考えることは必要だと思います。お考えをお聞かせ願います。

さらに、施政方針の中で具体的でない2点についてお伺いいたします。第1点は、佐渡空港の整備について、同僚議員の質問に答えて全力を挙げると述べていましたが、この夏に現空港で小型ジェット機を臨時に飛ばしてみるというようなお話も承っていますが、高野市長は従来の2,000メートル級の滑走路にこだわるのか、それとも小型でもよいから東京、大阪への直行便の早期就航の方向に転換するのか、市民に明確に述べていただきたいと思います。

また、平成24年の全国高校総体の新潟開催についてお伺いします。かつて両津市当時の市長が先見性のないばかりに、ヨットやボートの誘致が手おくれで失敗したことを繰り返さないためにも、今から何を誘致し、どのような準備をするか、方針を決める必要があります。前の副知事の川上さんも国体誘致のときに、両津市は何も手を挙げないのはどうしたことかと、いらいら、いらいらしていたと話をしておりました。新潟の全国総体については、既に各競技の責任者は主管都市を物色しており、剣道部門の打診もあります。となれば、どのような競技が来るにしても総合体育館建設なども日程にのせなければなりません。高野市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、新年度予算案についてお伺いします。同僚議員からも同様の質問がありましたので、角度を変えてお聞きいたします。特に費用対効果について、その見通しはどのようなものかお尋ねいたします。まず、歳入において地方譲与税の4億7,000万円、地方消費税の2,000万円、地方特例交付金の9,800万円、地方交付税の2億円、繰入金の6億3,000万円の減額の意味を市民にわかりやすく説明していただきたいと思います。

次に、歳出についてお伺いします。問題なのは、佐渡市は人件費92億6,000万円、構成比20.5%、物件費64億8,000万円、構成比14.3%です。先ほど述べましたほぼ同じ規模の三次市と比較しますと、三次市は一般会計386億円で、そのうち人件費50億4,000万円、構成比13.1%、物件費41億9,000万円、構成比10.9%です。一般行政職の職員数は、18年度で佐渡市が747人、三次市は468人です。三次市と佐渡市の合併は全く同じ時期で、人口は佐渡市が8,000人多いだけです。この差は何としたことでしょうか。その三次市であっても決して類似団体としては適正規模の予算や職員とは言いがたいわけですから、佐渡市の異常さは絶句するほかないと思います。ちなみに、議会費は両市ほぼ同額です。構成比は佐渡市が議員57人で0.8%、三次市が37名で1%です。佐渡市議会が市民の痛みを十分感じていることがこの数字で示されています。

さて、高野市長はこの異常な財政状態の中で編成方針として財政を取り巻く環境は予断を許さない状況ではありますが、限られた財政の重点的かつ効果的な配分に努めてきたと述べていますが、主なものを挙げていただき、その費用対効果についての見通しをお聞かせ願えればありがたいと思います。さらに、投資的経費のうち普通建設事業で市の単独事業は62億6,800万円と、多くのものが減っている中で、これだけが大きく伸びています。この意図は何なのかよくわかりません。財政の健全化のためには、人件費、物件費は大幅に減額するとともに、他の事業も少しずつ減額しなければ整合性のない予算案と言わざるを得ませんが、明確な答弁を求めるものであります。

最後に、はしょって申し上げます。高野市長の苦悩は、このような状態の中で手にとるようにわかるつもりでありますけれども、その姿勢は市民には必ずしも明確ではありません。したがって、先ほど申し上げましたように、合併のしがらみにとらわれることなく、勇気を持って今後お願いすることを明確に市民に知っていただき、そして佐渡市に未来のある佐渡市をつくっていただく第一歩を築いてもらいたいと思います。

高野市長の見識ある答弁を期待して、質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、猪股議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

全体を通しての中ではやはり行政改革をどうするのか、それからそれに対するリーダーシップをどうするのか、それから事業に対する費用対効果について言及されました。先ほどから申し上げたように、合併という穏やかな改革は選択いたしましたけれども、残り7年という限界、さらに5年間で急速に単独存置の自治体に合わせるということでございます。議員からおっしゃられたように、そこを考えますと非常に厳しい状況が待っているということでございます。事あるごとに市民の皆さん方にはそのことをお話ししておりますが、大きく切り込む改革の方がやりやすい場合もありますし、穏やかな改革の方が時間をかけてご説明申し上げるという意味ではやりやすいということもございます。ただ時間をかけての改革というのは、どうしても気のたるみができたりするということもありまして、恐らく今回のご批判になられたのではないかというふうに思います。

それでは、個々にいろいろおっしゃられたことでありますが、支所、本庁との関係についてちょっと述べさせていただきたいというふうに思います。我々は、夕張市にならないということを前提条件に事務整理を続けておりますが、やはり身を縮めるためには支所、本庁間の整理がどうしても必要になってきます。当初1年目で支所の思い切った統廃合に向けて歩を進めましたが、非常に地域の方々、住民からも議員の方々からの反論も多くて、あのときは準備がまだ整っておりませんで方向性を出したために、皆さんにある意味ではご迷惑をかけたわけでございます。現在進めておりますのは、支所の事業の棚卸しを進めることによって、支所の本来の機能をどこまで縮小できるのか、あるいは住民との関係でどういうふうに住民に納得していただけるのかということを考えながら進めていくという作業を進めているところでございます。

保育所の統合についても言及されました。学校、保育所は、特に学校につきましては教育的見地ということもございます。保育所につきましては、やはり一定の経費の削減を考えませんと、ほかの事業が全くできないということもございますので、そういう意味でも皆さん方、お子さんを持つ方々もご自分の働いている場所あるいはご主人の働いている場所は、それなりの企業であつたりするわけでございますので、どちらサイドで全部自分のサービスが少ない多いという議論にはならないというふうに感じておりますので、そのところではご理解いただきたいといつも言っているところでございます。その中で、市民が安心して暮らせるための重点施策とのマッチング、本当にそうなるのかということでございますが、一番地域で大事なものは、弱者に対する配慮あるいは高齢者に対する配慮、それから若い、これからの将来育ってい

く子供さんたちへの配慮でございます。高齢化、少子化の中で、特に病院関係につきましては、医療につきましては何度も申し上げているように基幹病院たる佐渡病院の機能強化のための改築を支援いたしますし、同時に佐渡病院においても医師が不足している、当然市立病院については非常に医師が不足しているわけですが、その確保について最大限努力するつもりでございます。保育料については、20市最低の水準でございまして、この水準は当面続けさせていただく、かつまた延長保育等を働くお母さんたち、保護者の皆さん方が十分働くことに支障がないような子育てへの支援をしていきたいというふうに思っております。

確かに市民への負担をお願いする前に、我が身を振り返らなければいかぬということも当然でございます。そのための行政改革を進めているわけでございますが、新年度からかなり具体的にその改革の道筋が見え出してくるというふうに感じております。現在でも具体的には旅費等費用支弁の痛みを皆さん方にお願いし、特別職給与もわずかでありますが、削減、管理職手当の削減や県内20市の中で4市だけ行っている昇給制度の抑制等、十分ではありませんが、財政のバランスの中で、危ないときにはドラスチックな対応もするというつもりでございます。

財源の中で税財源の減について具体的な数字のお問い合わせがありましたが、これにつきましては今ちょっと用意しておりませんが、後ほど書面をもってご報告申し上げる、あるいはこれからの一般質問の答弁の中でご説明を申し上げたいというふうに思います。

篠山市と三次市の例を引いてお話いただきました。まだ三次市の分析をしっかりとおりませんが、やはり目標といたしますか、一つの基準として我々がその凝視を続けるべき市ではないかというふうに思っています。規模も大体似たようでございますし、広さも同じような面積であるというふうに考えます。ぜひこういうところとお互いに情報の交換をしながら、あるべき姿に持っていきたいというふうに考えてはいます。

先ほどの税源、歳入の中の減額のあった項目、大まかではありますが、ちょっと申し上げてみると、数字は先ほど言いましたように後ほどですが、国の税源移譲に伴う税制改正によって地方譲与税のうちの所得譲与税が廃止されまして、また地方特例交付金の減額も行われました。地方交付税の減額については、地方財政計画等に基づく試算による減額でありまして、繰入金については基金の取り崩し抑制等による減額であります。総じて歳入財源を見通せば、今後とも減少傾向は非常に厳しくなっていくだろうというふうに思っております。費用対効果ではありますが、大きな事業として2分遣所がことしから機能し始めます。本稼働が始まります。これによりまして、今まで消防あるいは救急の人命救助などに非常に不便を来していた僻地がこれによってかなり大きく救われる、これは合併のときの話し合いに基づくものでございます。そのかわりに、国仲の3消防署は統合いたしまして一つになります。ことしから始まるわけでございますが、これができますと例えば携帯電話によつての告知報告も携帯電話の種類によりませんが、居場所が特定できると、今まではどこから電話がかかってきたかわからないということも比較的多かったのですが、そういうものについて追跡調査あるいは出動、あるいは消火の態勢が非常に早くとれるということで、数値による計算はなかなか難しゅうございますが、それでもこれに対しては、皆さん方安心した生活ができるのではないかとこのように考えております。

ケーブルテレビが新年度じゅうに佐渡一周路線ができます。もちろんこのラインをイントラとケーブル

テレビの光をドコモ等へ貸し出しをして、特に前浜地区現在携帯電話の不感地が多いのですが、この解消に努めようとしております。これも防災無線がそのような形で、個別の端末が対応ができなかったということを含めて、携帯電話による発信によって安全な生活ができるというふうになろうかと思えます。あるいは、独居老人の見守り事業をケーブルテレビを使うと新しい実験取り組みを進めていきたいというふうを考えておるところです。さらに、これによって相川、両津地区の難視聴組合の今後の地上波デジタルの放送停止に伴う対応を進めていくことになります。

それから、専門学校につきましては、その波及効果、今数字でかなり計算をし出しておりますが、いろんな形で、例えば島外へ送金する分が3年間にわたって島内での消費に回るということや、島外から入ってくる人たちの住所を佐渡に移してもらうことによる交付税のメリットとか、あるいは住民税等諸税の効果等を検証していきたいというふうを考えておるところでございます。

さらに、民間活力を利用した特養、老健の建設が新年度、来年度と始まります。いろいろ議会にもお願いしておるわけですが、今まで待機者が非常に多く、一日千秋の思いで待っておられる方々をできるだけ早く収容できるようにしていきたいと、それによって働くことができる人たちがふえることによって、また経済効果もあるのではないかと考えてございます。

先ほど普通建設事業の単独事業の伸びにつきましては、消防本部の庁舎の建設事業とケーブルテレビの整備事業の実施に伴うものが新年度大きくふえたということでございます。いずれにしてもこのような中で、佐渡のあるべき姿を目指して市民や議会のご議論をいただきながら、前へ進めていきたい。それについては、財政力は非常に弱い佐渡市においては微調整をしながらいくということが非常に大事ではないかと、できるだけ将来を見誤らないように、先ほどもご議論あった三次市等を比較検討しながらやらせていきたいと思えます。

北埠頭は既に書面上に出ておりますし、現在見直しの準備も進めているところでございます。できるだけ早く佐渡の玄関たる北埠頭、それから後背地の開発も含めて新しくにぎわう場所づくりに歩を進めていきたいと考えております。体育関係の問題につきましては、確かに議員などのお力いただきまして、合宿等を新しい形で実を結ぶことができるのではないかとと思えますが、新たにスポーツ関係の組織を別につくりまして、誘致等を本格的に進めていきたいというふうに思っております。総合体育館の話も出ました。これも非常に莫大な金額もかかることから、合併特例債の行く末、新市建設計画の見直し等も含めて厳しい財政の中で、どの辺に位置づけるのかということを検討していきたいというふうに考えます。私もできるだけ合併の当初から携わってはおりますが、合併のしがらみについてはそれぞれに折あるごとに市民の皆さんにも話しして、本来あるべき財政規模に持っていく、あるいはそれに合わせて行政改革を行っていくことに全力を尽くしたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で政和会、猪股文彦君の代表質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時51分 休憩

午後 3時01分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民クラブ、金山教勇君の代表質問を許します。

金山教勇君。

〔32番 金山教勇君登壇〕

○32番（金山教勇君） 金山教勇でございます。市長、悪事をなすにしても、よいことをするにしても、為政者というのは立場上、本当に大変な労苦あるのだなというふうに、ここまで4人の会派代表の方の質問を聞いておって痛感しました。ご苦労さまでございます。

まず、冒頭に一言申し上げたい。2月28日の新聞報道で、市長、あなたは金北山山頂にある既存の航空レーダーとは比較にならない軍事機能がさらに強く、またレーダーが発する電磁波による人間を含む動植物への影響等が非常に心配される、この防衛省計画に妙見山頂への弾道ミサイル追尾レーダー配備を防衛省の言うがままに受け入れるという合意発言をいたしました。これは、考えてみると、まず佐渡島民の本当の不安あるいはそういうものを踏まえての意思というものがどこにあるか、そういうことを全く無視した独断でありまして、島民の命と生活を守る責務、そういうものを負っているあなたのとるべき道では、方法ではなかったのではないかと、こういうふうに考えます。全く島民の気持ちというものを裏切る、そういう行為ではなかったのでしょうか。また、先ほどの代表の方の質問の中にもありました、せめてそういう重要な、そしてできればそんな施設は来ない方がいいと考えておる、そういうことに対して見返りとして何かを得る、そういう政治の、あるいは政治家のやり方というものもあるということをお聞きしましたが、それでは全く何もしないで軽率だったというようなことだけで終わってしまっているのだから、その点は本当に非常に疑問に思います。これは、通告をしてありませんから、お答えはどうなるのかわかりません。しかし、この施設配備でもって将来島民生活、佐渡の経済等々あらゆる面に大きな禍根を残す、本当に佐渡の歴史の中で大変な一大事であったのではないかと、このことを憂慮して、私も強く抗議をしたいと思います。

これから通告とできるだけ合わせまして、市民クラブ、小杉邦男代表にかわりまして、市長の政治姿勢並びに政策について質問いたしてまいります。テレビ等で視聴する市民の皆さんが本当によく理解できる、そういう明瞭、明確な答弁というものをお願いしたいと思います。

まず、市長の政治姿勢について問うものであります。市長、あなたは日ごろ市民との対話の重視というものをうたっていることは私どもも承知をしておるところであります。しかし、市長はどうも言っていることとやることが違っているのではないかと、少しずつ市民の批判というものが高まってきているように思います。市民からは、私たちの声を聞いて市政を運営していない、市長にとって利益のある政策、市長を取り巻く特定の人たちの利益、そういうものだけを招き入れようとする、そういう政策に傾いてきているのではないかと、こういう強い批判の声があるのであります。議会の論議の中でも、市民の利用を含む政策効果に疑問の声が佐渡市始まっての議会のころから強かった莫大な費用をかける、さらにこれからはかけようとしているイントラネット事業、ケーブルテレビ事業等々の情報通信にかかわる事業における強引な実施、市長はこれ本当に頑張りましたよね。だから、市民はあなたの出身会社の利益擁護の事業ではなかったか、真っ先にやったのはこれだから、こういうふうな声があります。私もちょっとした情報を手にし、あるいは耳にして、すぐ本質を悟るような、そういう能力はありませんが、聞いておりまして、本当に高野宏一郎氏、高野宏二郎氏、これは別人格ではあります、ジキルとハイドの存在、こうい

うものを僕は連想いたしました。こういう市民の批判、これはあなたの耳にも届いておると思いますが、どのように思っておられますか、お尋ねします。

また、幾つかの大型な事業に関連する用地の選定についても、議会での本当に口を酸っぱくして少数議員ではありますが、理由をちゃんと述べて、これはいけないというふうな批判が、あるいはそういう抗議があるにもかかわらず、幾つかの事業については強行していこう、このように市長、あなたが合併以来とってきた姿勢というのは、口では私は不偏不党の立場で市政運営に当たっておるという過去の質疑における小杉邦男代表への言葉に照らして、私もやっぱり疑いを持たざるを得ない、そういう気持ちであります。改めて市長の政治姿勢というものを問うてまいりたいと思います。

次に、予算編成に関連して質問をいたします。まずは、本年度予算の予算規模452億8,000万円という昨年とほぼ同規模の予算額であります。その財源では、交付税の減額、国庫支出金の落ち込み等々、不安定なものであります。さらに借金62億円を積み増すという将来に不安を残す財政構造といいますか、財政問題であります。歳出においても、残念ながら今のこの合併によって落ち込んでいる佐渡島民の生活や企業等の佐渡全体の活性化につなげるという明確な成果というものが見当たらないように思います。前の各代表の方からの指摘もありましたが、やはり従来の惰性というものを脱却する、本当に思い切った独自の政策、そういうものを打ち出すことが求められておるのではないかと考えます。特に35%超えようとする高齢化の比率の高い佐渡市において、何が何でも高齢者政策というものが最優先されなければならないと思います。どのような高齢者施策、これを本当に具体的にやっていこうとするお考えなのか、答弁を求めます。

また、産業政策について、観光対策は当然であります。佐渡の将来を見通した場合、農林水産業、この第1次産業の発展策というものが一番やはり大切なことではないかと思えます。どのような施策を佐渡という地理的な、あるいは歴史的な環境の中で、どのように施策を展開するのか、答弁を求めます。

次に、合併の問題であります。合併3年がたちました。佐渡の現状というのは、いろんな意味で惨たんたるありさまではないかと思えます。市長、あなたも施政方針の中で文学的表現をもって、合併は甘い誘惑であった。しかし、こんなところで、しかもこんな稚拙な合併は甘い誘惑、こんな表現を用いる今時期ではないということは、前々の代表の質問の中にもありました。言いかえれば、欺かれた合併、だまされた合併を認めているわけではありますが、私は合併は地方自治体をだます毒であると改めて強く批判の気持ちを持っておるものであります。合併時には、合併すれば行財政基盤が強化され、住民サービスが向上する。本当にいい言葉ではありましたが、このような財政的な効果というものは本当にあったのか、まだ3年ぐらいではそういうことは云々すべき時期ではないというふうに言うのか、今こそしかし検証が必要であるというふうに思います。合併後の佐渡市の現状、一つには広域化して顔の見えない行政というものになって、きめ細かなサービスが困難になってきております。また、規模が職員の数も財政的にも大きくなっていく、そこの中に住民の声が届きにくくなってきておるということは実感できると思います。さらには、自治体のこの佐渡の内部で地域格差というものが生まれてきておるのも事実であります。特にそういう状況の中で財政が困難に陥ったということは、本当にこれは決定的なダメージではないかというふうに心配します。したがって、合併時の新市建設計画というものは見直しを迫られ、当初計画の1,600億円から900億円へと縮小せざるを得なくなったのであります。すなわち、合併に向けての動きの中で、絵にか

いておった計画というものは4割方縮小せざるを得なかった、こういう事実であります。そしてまた、合併して10年間はもとの市町村単位で地方交付税を合算してもらえんというふうな有利な制度、説明であつたにもかかわらず、これも国のいろんな政策の転換等により、市財政は本当に深刻な事態に陥っているわけであります。また、島内周辺部から中心部への人口の移動が徐々に進んできております。佐渡内での地域格差というものが現実になってきております。島内の中で過疎化というものが偏重的に進み、そしてその周辺地域では65歳以上の人の占める割合が半分以上というふうな集落、いわゆる限界集落というものも続発しつつあります。このような佐渡の現状を開ききめ細かな施策は、本当に今急がれておると思います。市長、あなたはこのような現状にどのような対策をもって当たるおつもりなのか、具体的な政策を問うものであります。

次に、昨年度の市役所の機構改革で六つの部の設置、従来の12あった課を24課にふやすというふうなことについて、屋上屋を重ねるものではないかという批判がありました。予想したとおり、市の決裁機能の停滞というものが現にあるのではないかと、またそれに付随して事務処理の遅れというものが起きてきているのではないかと、こういう市民の非難の声もあります。また、市役所内部からもそのような反省の声が聞こえてきております。市民の声が行政に届き、そしてそれが市長のリーダーシップのもと市政に反映される、そういう風通しのよい機構運営への努力が求められているところであります。市長、あなたはこの批判を謙虚に受けとめ、どのように対処していかれるか、答弁を求めます。

最後に、支所の置かれておる状況、現状は住民サービスの最前線基地と言われながら、機構改編により人事は本庁に集約され、住民サービスへの権限が何ら支所に与えられない。もぬけの殻の状態であります。こういうことについて、住民の支所に対する評価、批判があります。しかし、広大な周辺地域に居住する住民の意向というものを市政に反映させる支所の機能というものは、やはり大事なものであり、支所のあり方、そして将来の方向について市長の答弁を求めます。

あとわずかですが、私はほかの自治体に比べて佐渡金山は400年、江戸時代を中心に続いた、そういう歴史はありますが、市役所、行政としては非常に古い体質を持っておるのではないかと思います。今多かれ少なかれ、自治体ではその政策を形成する過程でもって住民、市民に参画を求める、ということ。例えばレーダーについても、やはり住民に説明をし、そして山口県岩国市でやったように住民投票にかけて防衛省の計画受け入れるかどうか住民に問う、こういうことがやはり必要ではないかと、そういうものが今の佐渡市政には欠けておると思います。口先だけでなく、本当に多くの住民が参画をして、つらいこともいいことも一緒になって意見を述べ合いながら、そして自分たちはその代行役なのだ、そういうふうな市の行政であってほしいということを求めて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 市民クラブ、金山教勇君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金山教勇議員の質問に先立ちまして、先ほど猪股議員に私答弁漏れしたところをちょっとご説明だけしておきたいと思います。

最後に、飛行場の問題について、私ちょっと失念しまして申しわけありませんでした。二つあったと記憶しておりますが、一つはATR機という非常に短距離で飛べるヨーロッパの機体ですが、これが実験飛

行といいますか、テストフライトで来るのではないかということでございます。これは、昨年の初めからいろいろバージョンアップするその機体が非常に短距離で離発着できるということで、県とも打ち合わせしながら、日本には一機も入っておりませんので、アジアであちこち入っているのですが、ヨーロッパとアジアなのですが、今度都合のいいときに一回テストフライトしてみてくれないかと、ただ2機種あって50人乗りの小さい方でございます、それが飛べたとしても羽田の乗り入れは60人以上でないと羽田乗り入れができないものですから、難しいのですが、それにしてももうちょっと延ばして飛べるようになるのかどうかというふうな実験フライトをしたいということでございます。まだ決まっております。

もう一つは、2,000メートルの飛行場ということで、これはご議論たくさんあったのですが、1,500でもいいのではないかという議論がたくさんあったところでありますが、これにつきましては最終的にはそうであるかどうか、まだ地権者との獲得面積や長さによって変わってくるわけでありまして、県と話をしているところでは、去年のヒアリングは2,000メートルで国に対して枠組みの提案をし続けるということで、現在これもまだそのままでございます。もう少しご議論を進めた中で、どういうふうになるかということとはまた決めていかなければいかぬではないかというふうに思っております。

以上でございます。

さて、それでは本来の質問にお答えしたいと思います。かなり通告と違っているところが多いものですから、どこまで答弁できるかわかりませんが、本年度も美しく環境に優しい島づくりを政策の基本に据えて、6項目の施策を掲げて皆さんにお示ししているところでありますが、佐渡市は合併以降着実な行政運営を目指して、だれもが同じ目線を持って、視線を持って仕事ができる職員の育成に力を注いできたのでありますが、公平性に違和感があるというふうなご指摘、ご意見でございました。できるだけそういうことはないようにというふうに思っておりますが、なかなかそうもいかないところもございますので、そのところはできるだけ市民にも情報の開示をする。例えばCNSでできるだけ多くの人たちに見ていただく。CNSもまだことしの分だけ残っておりますので、できるだけ公平でないとまずいということで、議員のおっしゃるとおりでございます、できるだけ早くネットしていかないと地域によって公平、不公平が非常にありますので、そのところはご理解いただきたいというふうに思います。そろそろありのまま議会の中継等も市民に見ていただけると、ありのままの姿を判断していただいて、それを行政あるいは選挙という形で、首長の選任あるいは議員の選任にその情報を利用していただくという形ができ上がるのではないかというふうに思います。

それから、財政の現状を非常に厳しくおっしゃられました。財政の問題が非常に厳しいということで、この財政の問題は地方交付税等の一般財源が減少しておりまして、これをどう見るか、限られた財源をいかに効率的、重点的に使うかということでございます。もう一つは、いかにリストラを進めるかということでございまして、我々は議論を進めているとおりに、小さな政府を目指し、議員のおっしゃるとおりにできるだけ職員の数や給与の水準を減らして、それで具体的な主要事業に投資をするというのが大方のご議論でございます。そういうふうにご理解申し上げておるわけでございまして、そういうものを中心にし、かつまた市民の安全、安心、それから高齢者あるいは若い人たちを次の世代として位置づけて、どういうふうに支援するかということに尽きるというふうに思います。その位置づけの中で、各種事業あるいは産業についての意見が出てくるわけでございまして、農林水産業につきましては1次産業として我々にとっ

ては非常に大きな位置づけの中の産業でございます。そういう意味で、何度もいろんなところで申し上げておりますが、農業関係におきましては19年度から国の施策が全国一律から特定の担い手に向けて大きくシフトいたします。同時に水や環境や、あるいはそういう事業を行う集落への支払いが出てくるという形で、選択的な施策が行われるようになりました。これは、今までの農政のあり方に比べますと非常に思い切った形でありまして、その中で佐渡市の場合はまだなかなか前へ進みませんが、その国の政策をできるだけ支援するような形で、県と一緒に農産物の支援に努めたいと思いますし、いつも言いますがブランド化や、あるいはイメージをアップすることによって、昨年売れ残った佐渡の米等を何とか売り切るような形ということで、環境型の農業の育成にも努めているところでございます。

水産業につきましては、去年は非常にブリもとれませんでした。しかし、昨年秋から行っております海洋深層水を使った生け締め実験や、それによる品質の向上、甘エビの深層水を使った品質向上によりその市場の相場が高くなるというような効果をねらっているところでございます。

林業につきましても、ご存じのように国も大幅にことし、新年度から林業政策にお金を入れることになりました。我々もその制度をできるだけ早目にキャッチし、我々の持つ美しい佐渡の森林を維持するような政策をしていきたいと思っています。

主要政策の中に工業については入っておりませんでしたので、これはまたの機会にいたします。

合併後の現状と将来のあり方への認識を問うてございます。これも何度も申し上げておりますが、16年3月1日に幾多の困難を乗り越えて一島一市をなし遂げました。満3年たちましたが、地方分権の進展や厳しさを増す財政状況の中で、将来にわたって適切な行財政運営を確保するために、合併を選択したわけであります。新潟県においても112あった市町村が、市では20、町村では15とさま変わりに合併が進みました。さらに、県北では我々がかつて得た優遇策も得られないままに合併をせざるを得ないという結論に至ったところもございます。これからさらに一層準夕張ではありませんが、独立してはやっていけないところが続々と数字が出てくるらしゅうございます。我々は、それを横目に見ながら、先ほどお話ししました三次市等、我々がモデルとするところをきっちりターゲットを絞って健全な運営をしていきたいというふうに考えております。

美しい島と環境の島づくりを実現して、市民が安全、安心に暮らせるにぎわいの島づくりを目標に事業を続けたいというふうに思っていますが、議員のお話にも一部ありましたように、支所、本庁の議論等、一方では支所をすぐなくせという議論もありますし、支所機能を強化すべしという意見もございます。ただ方向としては、スリム化を図るという形で今までと違うサービスを行いながら、支所機能も適正な規模に早く持っていくということが非常に大事であるというふうに考えているものであります。

保育所等の統合も、本来であれば最後の1人になるまで保育所は、あるいは学校は置いておくのが地域の人の気持ちとしては理想だというふうに思いますが、教育的な見地あるいは財政的な問題も含め、地域の活性化のために、ある意味でやっぱりコストを下げた分だけ別のところへ我々も効率的な投資をしなければいけません。そうしませんでしたと、結果として地域の人たちの願いをかなえることができないということになりますので、いつも申し上げますが、あれもこれもでなくて、あれかこれかの選択を皆さん方をお願いをしていかなければいけません。結果として、元気で活力のある島づくりをしていきたいというふうに考えております。

行政改革による行政事務処理の現状についてでございますが、昨年の4月に部制をとりまして、部内の各課が連携して事業に当たると、1年たつてすぐ完璧とは言えませんが、事業の推進につきましては我々はいいい方に進んでいるというふうに思います。責任ある部長が部の管轄、統括を進め、かつ他部との間の連携も非常にスムーズになろうとしているというふうに考えておりますし、その件でさらにご指摘あったようなことも確かにまだ残っているのではないかと思います。そういうものも部長の責任できっちりやってもらおうということを、部長マニフェストにも事務作業のスピードアップ化というのを数値で提案申し上げておりますので、そのチェックの方も皆さん方にもお願いしたいというふうに思っているところでございます。さらなる成熟した組織になるように努力したいと思います。

住民投票の話も出ました。住民投票について、ここでお答えする立場にはございませんが、これもケース・バイ・ケースだろうというふうに思います。住民投票の難しさは、それでは議会との関係はどうするのかということにもつながってまいります。ぜひ皆さんの議論を深めていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で市民クラブ、金山教勇君の代表質問は終わりました。

次に、地域政策研究会、岩野一則君の代表質問を許します。

岩野一則君。

〔51番 岩野一則君登壇〕

○51番（岩野一則君） 地域政策研究会の岩野一則でございます。議場の皆さん、大変お疲れのことと思いますが、もう少しおつき合いをお願いをいたします。

市長は、施政方針の中で本年度も行政自ら率先して行動し、地域を大切に目配り、気配りの行き届く行政運営ができる行政組織や職員の意識改革、そして市民と協働できる社会をつくり上げるための働きかけを積極的に行い、美しく環境にやさしい島づくりを進め、にぎわいの島づくりに向け努力していきたいと述べられていますが、どうか本当の意味での目配り、気配りの行き届く行政運営で佐渡の隅々まで光の当たるようにしていただきたいと思います。

それでは、これより佐渡市にとっても、市民にとっても最も重要な課題であろうかと思われる件について質問させていただきます。まず、佐渡汽船問題についてであります。離島の宿命である本土とを結ぶ航路の維持が今重大な局面を迎えております。佐渡汽船問題については、市民から納得できる説明を求められる重要な問題であります。昨年7月10日に発表された小木・直江津航路のあり方検討会議の協議内容は、フェリー2隻体制維持のため新潟県、上越市、佐渡市が平成19、20年度の2カ年間で合計4億円を支援するという内容でありました。ところが、その後佐渡汽船の経営状況については持ち分法適用関連会社、三盛館の経営不振に伴う支援等に4億3,700万円の損失引当金を計上、さらに6月中間期の連結決算では15億円余の債務超過と、その後さらに厳しい経営状況が表面化してまいりました。県が50%を出資している佐渡汽船がこのような状況になろうとは、島民は全く予想もできなかった内容であります。佐渡汽船の今後の具体的な改善計画によっては、佐渡市にある関連企業にも重大な影響を及ぼし、市民生活、観光、経済等に大きな打撃を与えることが予想されます。佐渡市の経済及び観光の復興や市民が安心して生活できる環境を実現するためには、佐渡汽船問題解決は最重要課題と考えます。50%の出資をしている県の管理責

任、佐渡市内への関連企業への対応等、佐渡市としては今後県、佐渡汽船に対しどのような要求、要望をしていくのか、お聞かせください。また、昨年7月の小木・直江津航路のあり方検討会以後、今ほど述べたとおり、行政が大きく変動しております。このことを踏まえ、市長は再度小木・直江津航路のあり方検討会議において再協議を求めるお考えはないか、状況が変化しているという事実があるにもかかわらず、変化前の約束だからということではなく、再度協議をし、新たな状況判断が必要と思われませんが、お考えをお聞かせ願いたい。

次に、空港問題についてであります。新空港整備計画につきましては、平成4年度から事業を開始し、14年度に同意率91％となって以来、ほとんど前進がないのが現状であると思われます。また、県は17年9月に佐渡空港検討委員会を立ち上げ、18年3月に取りまとめ報告書が提出されましたが、内容についてははっきりとした方向性を示したものではありませんでした。新空港の早期実現のため、しっかりとした方向性を見きわめる時期に来ていると思われます。もう少し、もう少しということで、十数年が経過しました。空港設置者は新潟県ですが、その新潟県の取り組みが非常に弱いように感じます。空港設置者としての新潟県は、今後この佐渡空港整備についてどのように考えており、佐渡市はそれに対してどのように感じているのか、お聞かせ願いたい。

また、現空港の活用策についてであります。去る1月に開催された空港整備促進協議会において、新型機の離発着が可能とも思える報道があったと聞いております。これが実現可能であれば、大型空港が完成するまでのつなぎとして導入の検討も必要と思われますが、新型機の内容、空港管理者である新潟県の考え方、地元市長としての考え方をお聞かせください。

次に、佐渡市妙見地区へ計画されている新型レーダーF P S－X Xについてお尋ねいたします。時あたかも本年1月9日には、長年の悲願でありました防衛庁が防衛省に昇格し、これまで附属的任務とされてきた国際平和協力活動、代替法人輸送、周辺事態における後方地域支援等の活動が本来任務とされました。また、北朝鮮が昨年7月にミサイルを発射し、日本海に着弾した事案や10月の核実験実施等、最近の日本を取り巻く安全保障問題が国民の関心を高め、今までにない緊迫した状況となっております。我が国の防衛をめぐる議論は、政治、軍事の問題を正面から取り組み、この緊迫した北朝鮮脅威に対抗するためには、外交努力を含め、防衛力を整備し、国民的合意をいかに導き出すことではないかと考えるところであります。平成17年5月に弾道ミサイルに対処する新型地上レーダーF P S－X Xを全国に4カ所配備し、佐渡市妙見地区もそのうちの1カ所であることが発表されました。この報道に対し、市長は国民、市民の生命、財産を守ることは市長の責務であるとの考えから、原則的には受け入れざるを得ないであろう、ただし無条件で受け入れるということではなく、この施設を設置することにより、あるいはこの施設を設置する過程において何らかの影響が出ないようにすることが必要であると考えられるものでありますと発言されています。つまり人体に対して安全な施設であること、環境に対し問題となるものではないこと、工事中における道路使用に対し影響のないよう配慮することの条件を出したと伺いました。この条件に対し、国はどの段階で、どのような回答を持ってきたのか、お聞かせください。また、既存のレーダー施設はどのようにする計画なのか、もともと金北山という霊峰であり、トレッキングの大佐渡縦断コース上にあることから、市民、観光客の憩いの場として整備できないか、国に対して要望する考えはないのか、お聞きいたします。

次に、専門学校の誘致についてであります。昨年12月定例会で、同僚議員の一般質問において旧佐渡高

校金井校舎に誘致を進める新潟総合学園の専門学校の概要についての質問に対し、佐渡の特性を生かした伝統文化学科や観光プロデュース学科など、5学科で平成20年4月の開校を目指し、すべての学年、学科で定員を満たすと全校で380人規模になるであろうとのお答えでありました。この高校以上の上位学校の誘致は、佐渡にとって長年待望していたものであり、大変歓迎すべきことであります。現在佐渡市では、年間1,000人を超える人口の減少が続いており、少子高齢化が進展する中で、専門学校を誘致することは若者の島内定住の促進や交流人口の増加、親の経済的負担の軽減等、また佐渡の活性化に貢献できる環境、福祉、伝統文化等の人材の育成が期待できるわけであります。そこで、市としても専門学校の誘致に際して、学生募集や学習募集の協力や住宅情報の提供、卒業後の就職先の支援等が必要と思われますが、いかがお考えか、お聞かせいただきたい。

また、学生の増加による消費の拡大など、経済波及効果もかなりの額になろうかと考えられます。この経済効果については、直接的なものと間接的なものがあるかと思いますが、専門学校を誘致することにより、教員、職員の雇用等に係るもの、さらに生徒の島外からの転入に係る生活面等における消費等、直接的にはどの程度の経済効果を見込んでいるのか、あるいは間接的にはどの程度の経済効果を見込んでいるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

以上、市民にも十分納得、理解できる答弁をお願いいたします。今季節は春でございます。佐渡においては、なかなか春は来てくれません。どうか市長においては、佐渡市に一日でも早く春が訪れるよう、さらなるご尽力で山積している難問解決に当たられるようご期待申し上げ、私の代表質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 地域政策研究会、岩野一則君の代表質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、岩野議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、佐渡汽船の問題でございました。債務超過による県の管理責任、佐渡市内の関連企業の対応等どういうふうに対応するかということが基本でございました。佐渡汽船では2月の27日に出された経営改善策のほかに、3月28日付で役員の人事異動を決定しており、経営管理を強化することになっておりまして、そのメンバー案も今見せてもらっているところでございます。我々市としましては、非常に我々の大部分の島外へ出る足としての存在でありますことから、50%の株主である新潟県への再建への積極的な支援、指導を要望してまいりたいというふうに思います。関連企業への対応策としては、グループ会社に従事する人員が750人になると聞いておりまして、この業務を機能的に統合して再編して、職場が失われることがないよう佐渡汽船に対して就労確保に努めていただくように要望してまいる所存でございます。このようにして、新経営陣が最終的に決まった時点で面会を求め、これからの運営方針をきっちり聞くということが大事だと思いますし、情報開示を含め、これからのスリム化の道筋を説明してもらうということになります。当然我々の最終目的は、料金の低廉化でございます。これらについては、そのスリム化といえますか、事業改革を見据えて、ぜひ料金を安くしてもらうということで訴えていきたいというふうに思っております。

小木・直江津航路のあり方研究会の件に言及されましたが、1年間2億円の公的資金援助、そのうち佐渡市は6,500万でございますが、それを繰り返して今回も議会にご提案申し上げてあるわけですが、県、

佐渡市、上越市、それから北陸信越運輸局、佐渡汽船が平成20年秋に今後のあり方を発表すると、決定するというところであります。このような情勢の変化がありますので、今後とも必要が生じるたびに再協議は必要であろうというふうに思っているところでございます。特に昨年7月にあのような案を出した後、即、すぐ債務超過になるというふうな、全く変化が大きな変化でございまして、内容を聞いてみますと子会社に対する赤字転落が見込まれるところのカウントを決算上しなければいかぬという監査法人の見方の変化ということでございますが、我々もそこまで当時はタッチできなかったということもありまして、これからも協議を進めていくということではあります。今回の提案しております6,500万につきましては、これも中に入っただけの再建計画でありますので、よろしくお願いしたいというふうに思っております。

空港問題についてお問い合わせがありました。お二人の方々にも既にお答えしてありますが、佐渡空港の拡張整備計画につきましては、平成4年に計画法線が設定されてからもう14年が過ぎております。一進一退を続けましておりましたが、少なくともはなりましたけれども、一部地権者のご理解がまだ未定でございます。先ほども申し上げたように、方向としては明るい方向に進んでいるということぐらいしかご説明できないで申しわけないのですが、空港の整備についての新潟県の考え方は、これまでの拡張整備計画を進めるということで理解の一致を見ているところでございます。ますます最後の大きな山場を乗り越えるための作業を議会も落ちつきましたら、早速ことしの作業を始めます。

それから、先ほどもちょっとお話ししましたが、フランスに本社のあるATR機というのはジェットエンジンを積んだプロペラ機でございます。50席と70席の2機種がありまして、ヨーロッパを中心に就航して、去年の秋のバージョンから非常に特に短距離での離発着ができるということで、50人乗りであれば今の舗装を強化して飛べるのではないかとということで、人間を積みますとやや距離が足りないということで、あるいは運行するときには、なかなか許可がおりづらいという感じでございます。そういう意味で、ただ騒音の問題とか、これからの方向を探る意味で実験的に離発着をしてみようということで、日本へ持って来次第飛ばしてみようではないかということで、県と協力を進めています。ただ先ほどもちょっとお話ししましたが、60人以上でないと羽田には乗り入れがなかなか難しいということで、60人以上になりますと、さらに距離が延びますと進入角が一層厳密な低い進入角を要求される等で、またそれによって距離を延ばさなければいかぬということで、加茂湖に面してかなり大幅に埋め立てを進めなければいかぬような状態になるのではないかとというふうに考えております。

さて、新型レーダーの件についてお問い合わせがございました。現在の国際情勢や日本を取り巻く近隣の情勢を考えるために、国を守るための措置として当然設置は必要であろうと考えておりますが、問題のご質問もありましたように、佐渡市としては環境の調査が評価といいますか、正しくされるかどうか。電磁波の影響が人体にはどの程度影響するのかわからないのか。それから、工事をやるということになれば、非常に大事な観光道路でもあります。それは、防衛道路でありますけれども、これについての観光のバス等に関する影響はどうかという、この三つの件で議論を進め、返答をもらうということをしておりまして、工事に伴う観光事業への影響というのは、工事の間交互通行にはさせてもらおうと、しかし必ずその両側に交通整理の人員を配置するというふうな、かなり具体的な話がありました。電磁波の影響については、携帯電話程度以下ということで、もちろんそれは当然電波法の基準をクリアすることが条件でありますので、そういうふうな形になったわけでございます。及び環境調査結果は、これはもう既に全協でも

お話ししましたが、一定のチェックを植生あるいは鳥類等で進めておりまして、県もこれについての問題はないというふうな結果を出しておりますので、これにつきましては受け入れを表明したわけでございます。

一応そういうふうな状況で説明をしたわけですが、これから既存のレーダー施設がトレッキングコースとの件であります、まだ既存施設をどういうふうに取り払うのかと、原則撤去ということで話は聞いておりますが、どのように有効利用ができるのかを、この後防衛施設庁と協議をし、トレッキングコースの中の施設として使いやすい形で残せるかどうかの検討をした上、もしそのような状態であれば国にも要望していきたいというふうに考えておるところであります。

それから、専門学校の誘致については、これはまず誘致に際して学生募集の協力、住宅情報の提供、卒業後の就職先の支援等が必要であるということでございますが、約70名の方々と10名を超す島外から来る先生方の宿舎の問題がございます。アパートの情報提供に加えて、既存施設の改築、改造等、住宅確保について協力をしていきますし、学生募集の協力については市民への情報提供とともに、積極的な島内の高校への働きかけを4月から開始いたします。さらに、卒業後の就職の支援についてでございますが、島内の事業者が集まっていただきまして、協力要請をすると同時に、それだけでは吸収できない場合は島外企業に対して働きを進める。特に新潟以外であれば、東京の佐渡出身者の企業等をお願いするというのも現在考えているところでございます。

それから、誘致による教員、職員の雇用あるいはその他の消費増に伴う効果ということでございますが、これはなかなか正確には難しいのですが、一応仮といたしますが、一つの試算としては、学生数が380人で教職員16人を予定しているところから、この消費に関する直接効果は単年度で、仮の計算でございますが、約4億3,000万、間接効果も含めた経済波及効果は大体5億円から6億円に上るのではないかというふうに、こう思っておりますし、できるだけ佐渡に住所を移してほしいということをお願いしておりますが、それが例えば全部佐渡に住所を移していただければ、市民税収入等で最終的に年度別に少しずつふえていきますので、何とも言えませんが、最初の3年間で約900万円でございます。それから、交付税等につきましては、これが平成22年度の国勢調査から住民カウントが始まるわけでございますが、平常年になれば学生が380人ふえるということで、例えば出る人たちが佐渡に残るということもカウントして、1人当たり16万円ということで計算していただきたいというふうに思います。380人がずっといけば恐らく6,000万ぐらいになるのだろうというふうに思いますが、これは希望的な試算でもあります。全部が移してくれるかどうかはわかりませんので、おっしゃられたので、ひとつ計算はしてみました。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で地域政策研究会、岩野一則君の代表質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、8日木曜日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

午後 4時08分 散会